

中城村農業振興ビジョン

～持続的で発展的な夢ある農業～



令和2年3月

中 城 村



中城村長
浜 田 京 介

はじめに

中城村の農業は、肥沃なジャーガル土壌においてサトウキビを中心に野菜や花き、果樹などに加え、沖縄県の伝統的農産物で島ヤサイとして親しまれています島ニンジンや島ダイコンの栽培が行われていることが特徴です。また、平成30年に12月12日を「島にんじんの日」として条例で制定し、本村の特産品である島ニンジンいいにんじんの普及、消費及び生産の拡大に加え、次世代への継承に向けた取り組みを行っています。

しかし、昨今の本村の農業は、農家の高齢化による離農や就農者の減少、農作業の省力化及び機械化の遅れ、耕作放棄地の増加などの問題を抱えております。

そこで、本村の農業を取り巻く現状や課題を把握し、今後の振興策や解決策を総合的・計画的に推進するため「中城村農業振興ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは「持続的で発展的な夢ある農業」を基本理念に掲げ、その実現に向けて基本構想及び基本計画に沿った施策を展開し、農業振興に努めてまいります。

今後も農家をはじめ、本村の農業に関わる皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本ビジョンを策定するにあたりご尽力を賜りました中城村農業振興ビジョン策定委員会の皆様、ご協力いただきました農家及び農業関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年3月

目 次

はじめに

第1章 中城村農業振興ビジョンの趣旨 1

- 1 策定の目的 1
- 2 中城村農業振興ビジョンの位置付け・将来像 1
 - 2-1 ビジョンの位置付け 1
 - 2-2 農業振興が目指す将来像 2
 - 2-3 ビジョンの構成 2
 - 2-4 計画期間 2

第2章 中城村農業振興ビジョン基本構想 3

- 1 中城村農業の現状と課題 3
 - 1-1 中城村の概要 3
 - 1-2 中城村農業の現状 6
 - 1-3 中城村農業の地域区分 20
 - 1-4 中城村農業の課題 22
 - 1-5 中城村農業の重点課題 24
- 2 中城村農業の目指す方向 34
 - 2-1 基本理念 34
 - 2-2 目標像及び基本方向 34
 - 2-3 施策展開の基本方針及び視点 35
 - 2-4 施策展開の視点 37
 - (1) 基本方針1：持続的・発展的な営農活動の推進 37
 - (2) 基本方針2：人材の発掘・支援・育成 37
 - (3) 基本方針3：組織的な取り組みの推進 38
 - 2-5 施策の体系 39
 - 2-6 推進方針 40
 - (1) 関係者の役割 40
 - (2) 進行管理とフォローアップ 41
 - 2-7 中長期的達成目標 42

第3章 中城村農業振興ビジョン基本計画 ----- 45

1 基本方針の展開 -----	45
基本方針1 持続的・発展的な営農活動の推進 -----	45
1-1 耕作放棄地の発生防止・解消 -----	45
1-2 生産環境の改善 -----	47
1-3 品目ごとの課題解決 -----	49
1-4 経済的・物的支援 -----	50
1-5 栽培技術や情報の発信・共有 -----	52
基本方針2 人材の発掘・支援・育成 -----	54
2-1 人材の発掘・確保 -----	54
2-2 学習・研修等による支援・育成 -----	55
2-3 人材発掘等の情報発信・共有 -----	56
基本方針3 組織的な取り組みの推進 -----	57
3-1 共撰・貯蔵・加工の促進 -----	57
3-2 販売・消費の促進 -----	58
3-3 癒しや安らぎのある農村の環境づくり -----	60
3-4 市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信 -----	61
2 地域区分別の振興方向の展開 -----	62
2-1 和宇慶土地改良地域 -----	62
2-2 当間土地改良地域 -----	64
2-3 和宇慶・川崩 ^{かわぐい} 土地改良地域 -----	66
2-4 国道329号から西側（平坦・斜面）地域 -----	67
2-5 登又・新垣・北上原・南上原地域 -----	68
3 主要品目別の振興方向と目標値 -----	69
3-1 野菜 -----	70
3-2 花き -----	73
3-3 果樹 -----	74
3-4 サトウキビ -----	76

参考資料 ----- 77

1 営農モデル -----	78
2 意向調査（抜粋） -----	80
3 策定委員会の開催 -----	87

第1章 中城村農業振興ビジョンの趣旨

第1章 中城村農業振興ビジョンの趣旨

1 策定の目的

中城村の農業は、恵まれた土壌環境のもと、その振興に向けて基盤整備を進めてきた結果、島ニンジンや島ダイコン等の伝統的島野菜に加え、トマトやキャベツ、また、マンゴーやバナナなど、生産品目の多様化が進むなど、村の基幹産業として発展してきました。

しかし、全国的に農業は衰退傾向にあり、それは本村においても例外ではありません。兼業率の高さに加え、就業者数の減少や労働力の高齢化等の問題を抱えており、担い手の確保・育成、経営体への農地集積、経済性の向上など、安定した営農の実現に向けた仕組みづくりが急務となっています。

このような状況の中、国はこれまでの計画を見直し、新たな「食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）」を策定しました。また、沖縄県では平成29年5月「沖縄21世紀農林水産業振興計画（後期：平成29年度～平成33年度）」の見直しがなされ、あらたな農業振興の方向が示されました。

そこで、中城村の農業を取り巻く社会情勢や国・沖縄県の動向、村内の農業者や農業関係団体等の意向、庁内ワーキンググループ会議や品目別検討会、策定委員会での議論等を踏まえ、本村の農業振興を総合的・計画的に推進するため「中城村農業振興ビジョン」を策定しました。

2 中城村農業振興ビジョンの位置付け・将来像

2-1 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、中城村の最上位計画である「中城村第四次総合計画」の将来像『心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～』の実現に向けて掲げられた9つの施策のうち、産業経済に関する「多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村」の実現に資するものとして策定します。

策定にあたっては、国や県の方針を踏まえ、「中城村第四次総合計画」や関連計画の「中城村観光振興計画」、「中城村人口ビジョン及び総合戦略」、「中城農業振興地域整備計画書」等と整合性を図りました。

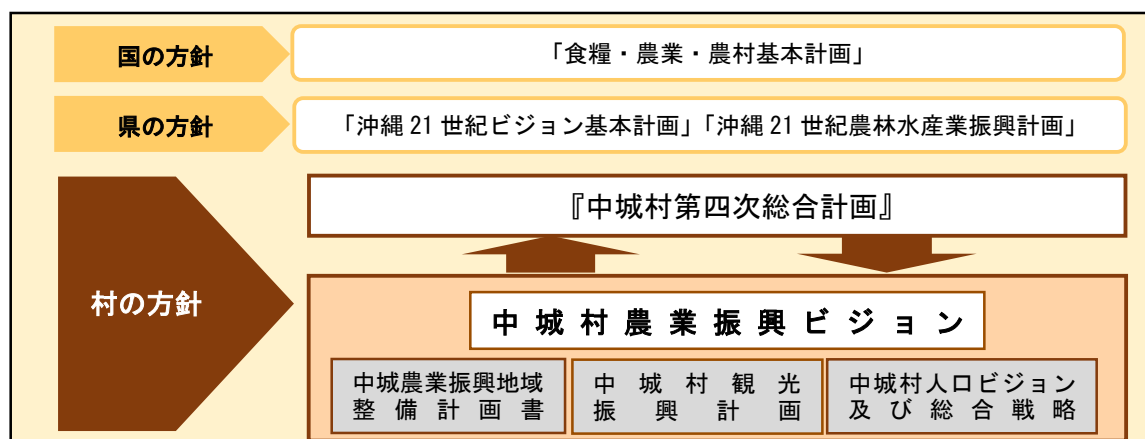


図1-1 中城村農業振興ビジョンの位置付け

2-2 農業振興が目指す将来像

中城村の農業振興を図るためには、農業のみならず水産業や商工業、周辺市町村との広域連携の枠組みと合わせて検討していく必要があります。そのため、農業振興が目指す将来像として、中城村第四次総合計画の産業経済分野を踏襲し、『多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村』とします。

中城村が目指す将来像
 心豊かな暮らし ～住みたい村、とよむ中城～
産業経済の大綱『多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村』

2-3 ビジョンの構成

中城村農業振興ビジョンは、基本構想と基本計画を柱に構成します。

基本構想	基本計画
①現状と課題 ②農業の目指す方向 ○基本理念 ○目標像及び基本方向 ○施策展開の基本方針及び視点 ○施策展開の視点 ○施策の体系 ○推進方針 ○中長期的達成目標	①基本方針の展開 ○持続的・発展的な営農活動の推進 ○人材の発掘・支援・育成 ○組織的な取り組みの推進 ②地域区分別の振興方向の展開 ③主要品目別の振興方向と目標値 ○野菜 ○花き ○果樹 ○サトウキビ

2-4 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。国や県の農業政策や国際情勢、社会情勢等の変化等に柔軟に対応するため、中間年度となる5年後を検証年度とし、施策等の見直しや変更を行います。

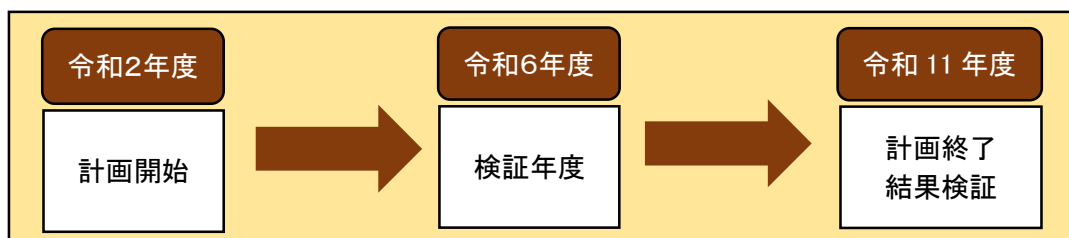


図1-2 中城村農業振興ビジョンの計画期間

第2章 中城村農業振興ビジョン基本構想

(2) 人口・世帯数

中城村の人口は、平成7年13,832人から一貫して増加を続けており、平成27年19,454人となっています。同様に世帯数も平成7年4,185戸から平成27年7,209戸へ大きく増加しています。

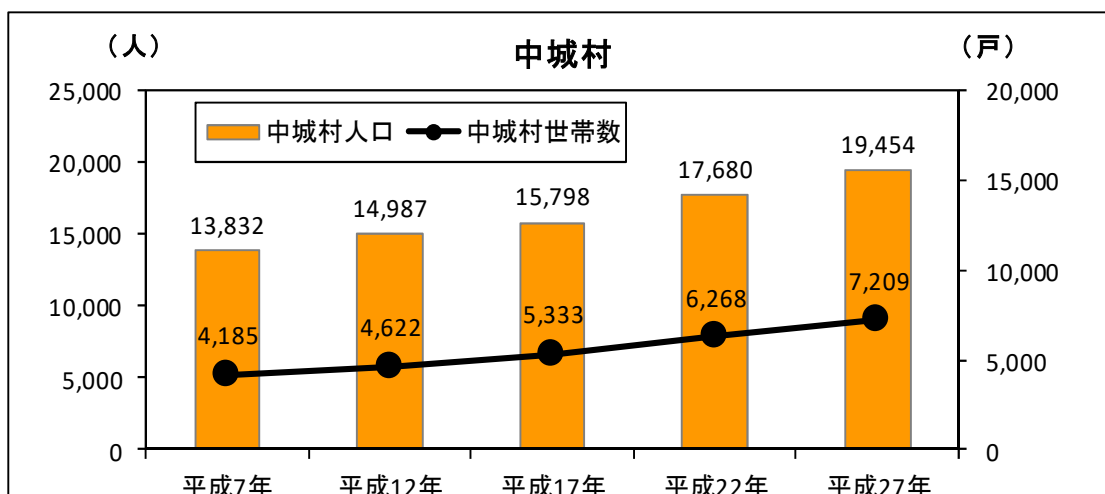
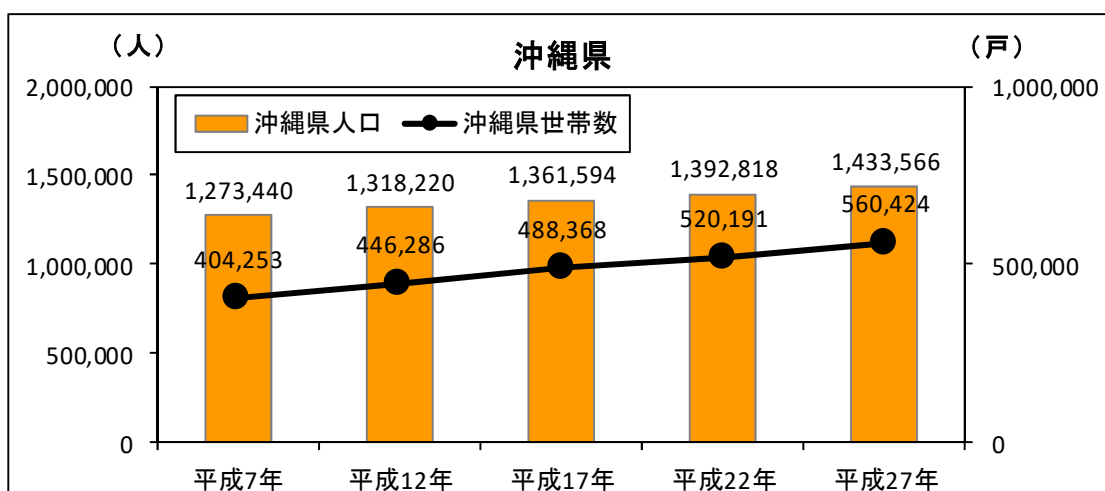
沖縄県全体でも中城村と同様に、人口・世帯数ともに大きく増加しています。

表2-1 沖縄県と中城村の人口・世帯数の推移

単位：人口(人)、世帯数(戸)

項目		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
沖縄県	人口	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	1,433,566
	世帯数	404,253	446,286	488,368	520,191	560,424
中城村	人口	13,832	14,987	15,798	17,680	19,454
	男	7,062	7,653	8,041	8,881	9,730
	女	6,770	7,334	7,757	8,799	9,724
	世帯数	4,185	4,622	5,333	6,268	7,209

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図2-2 沖縄県と中城村の人口・世帯数の推移

(3) 産業別就業人口

中城村の産業別就業人口は、平成7年以降、総数において増加していますが、第1次産業では、平成7年の774人から減少が続き、平成27年には286人となっています。また、第1次産業の構成比率も平成7年に13%でしたが、平成27年には3%に減少しています。

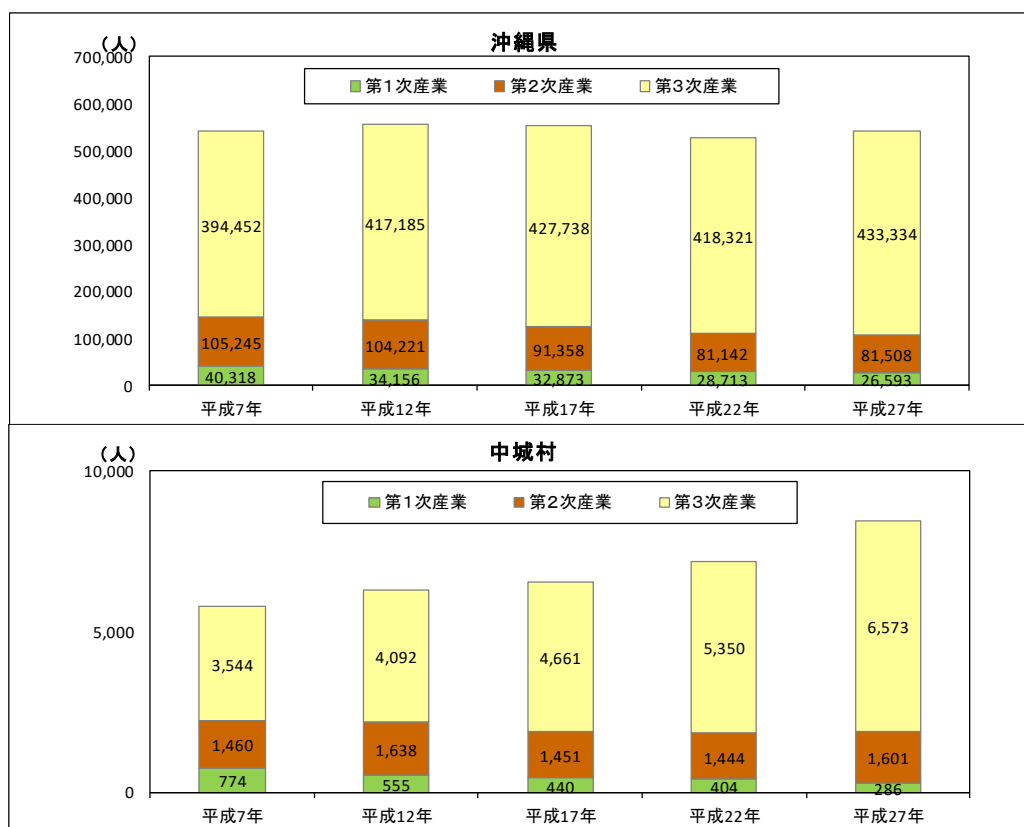
沖縄県全体でも中城村と同様に、第1次産業が大きく減少しています。

表2-2 沖縄県と中城村の産業別就業人口の推移 単位：人口(人)、割合(%)

沖縄県	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
第1次産業	40,318	7.4	34,156	6.1	32,873	5.9	28,713	5.0	26,593	4.5
第2次産業	105,245	19.4	104,221	18.8	91,358	16.3	81,142	14.0	81,508	13.8
第3次産業	394,452	72.8	417,185	75.1	427,738	76.3	418,321	72.3	433,334	73.5
総数	541,693	99.6	555,562	100.0	560,477	98.5	578,638	91.3	589,634	91.8
中城村	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
第1次産業	774	13.4	555	8.8	440	6.7	404	5.4	286	3.2
第2次産業	1,460	25.2	1,638	26.1	1,451	22.1	1,444	19.2	1,601	18.2
第3次産業	3,544	61.3	4,092	65.1	4,661	71.0	5,350	71.2	6,573	74.7
総数	5,785	99.9	6,285	100.0	6,562	99.8	7,513	95.8	8,801	96.1

※総数には「分類不能の産業」を含むため、各産業の合計とは必ずしも一致しない

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図2-3 沖縄県と中城村の産業別就業人口の推移

1-2 中城村農業の現状

(1) 経営耕地面積

中城村の経営耕地面積は平成18年の399haから平成28年には292haとなっており、漸減しています。

沖縄県や中部圏域でも中城村と同様に、経営耕地面積は減少傾向となっています。

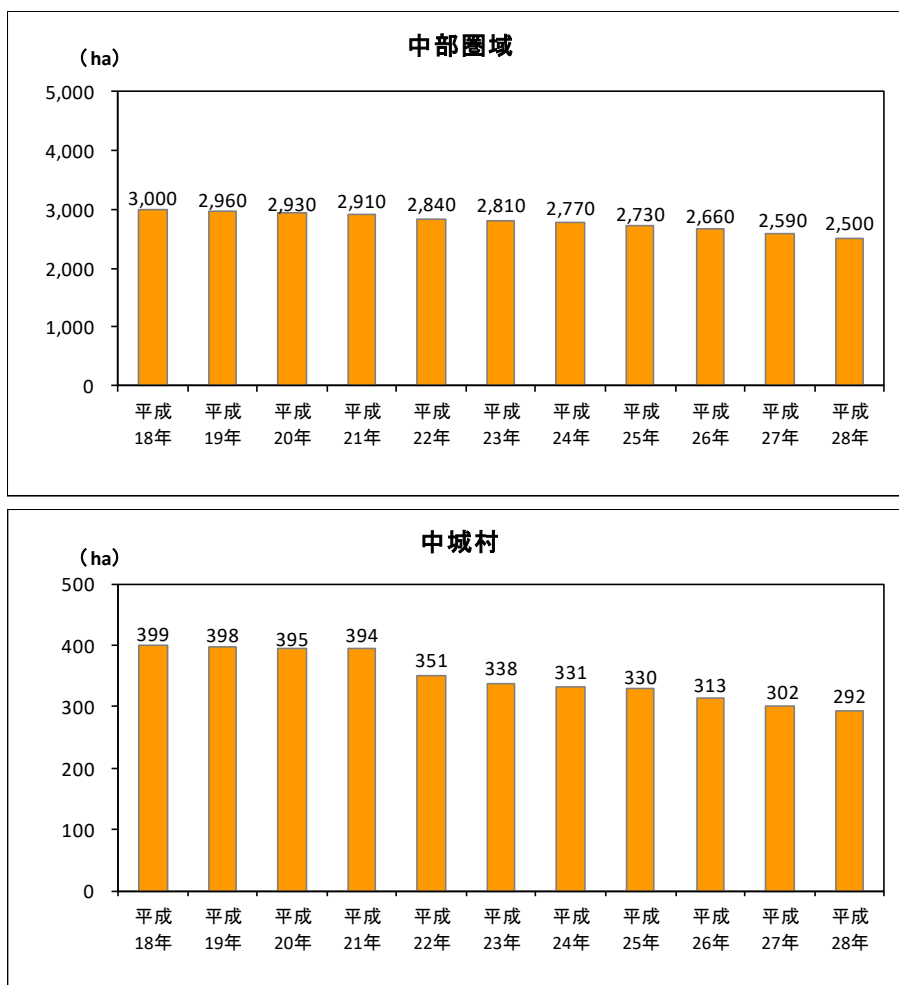
なお、本章において中部圏域のデータが得られるものは、中城村と比較する資料として用いることとします。

表2-3 沖縄県、中部圏域、中城村の経営耕地面積の推移

単位: ha

項目	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
沖縄県	38,400	38,200	38,200	38,200	38,300	38,200	38,100	38,000	37,800	37,700	37,400
中部圏域	3,000	2,960	2,930	2,910	2,840	2,810	2,770	2,730	2,660	2,590	2,500
中城村	399	398	395	394	351	338	331	330	313	302	292

資料: 農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部



資料: 農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

図2-4 中部圏域と中城村の経営耕地面積の推移

(2) 農業振興地域の土地利用

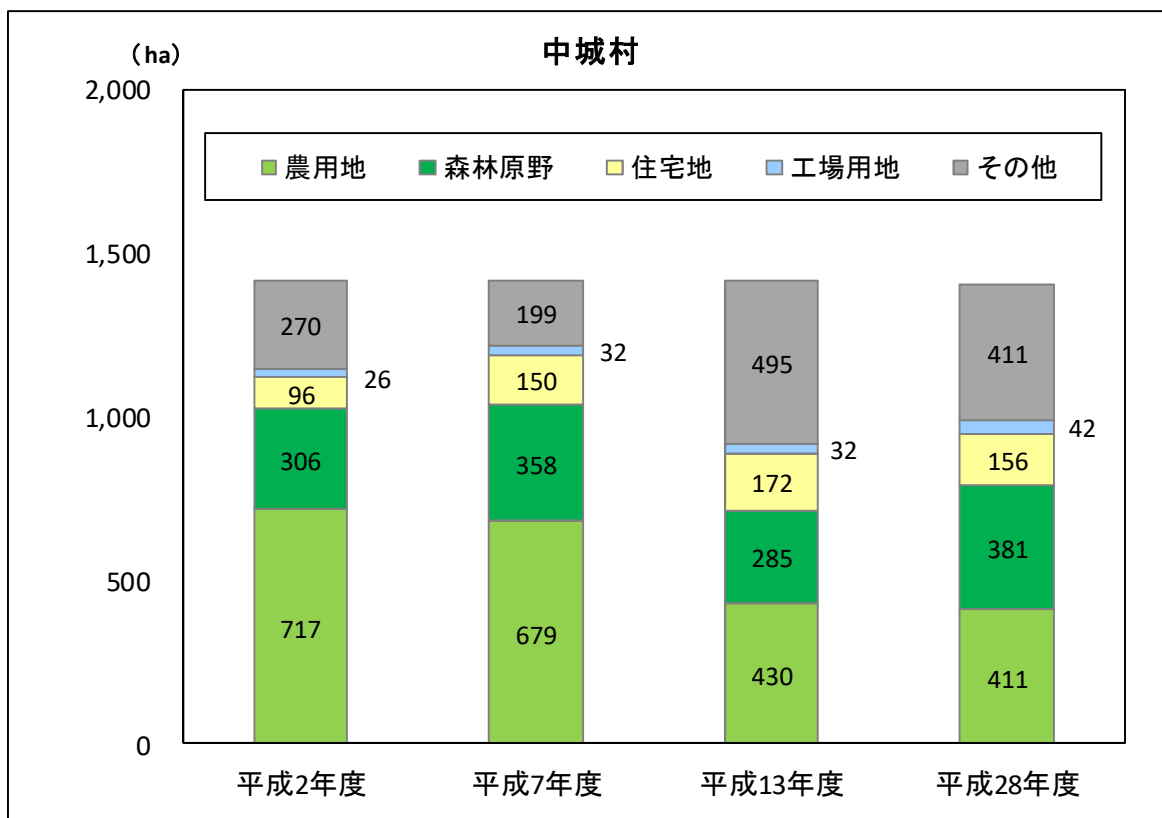
中城村の農業振興地域における用途区分面積は、平成28年度で農用地とその他が411haで最も多く、次いで森林原野の381ha、住宅地156ha、工場用地42ha、農業用施設用地9haの順となっています。農用地は、平成2年度の717haに比べると平成28年度は411haと大きく減少しています。

表2-4 中城村の農業振興地域における用途区分面積の推移

種別		平成2年度	平成7年度	平成13年度	平成28年度
農用地	農地	717	679	430	411
	採草放牧地	-	-	-	-
	計	717 (50.6%)	679 (47.9%)	430 (30.3%)	411 (29.2%)
農業用施設用地		2	2	3	9
森林原野		306 (21.6%)	358 (25.3%)	285 (20.1%)	381 (27.0%)
混牧林地		-	-	-	-
住宅地		96 (6.8%)	150 (10.6%)	172 (12.1%)	156 (11.1%)
工場用地		26 (1.8%)	32 (2.3%)	32 (2.3%)	42 (3.0%)
その他		270 (19.1%)	199 (14.0%)	495 (35.0%)	411 (29.1%)
総面積(ha)		1,417	1,417	1,417	1,410

単位:ha

資料:中城農業振興地域整備計画書 平成30年



資料:中城農業振興地域整備計画書 平成30年

図2-5 中城村の農業振興地域における用途区分面積の推移

(3) 耕作放棄地

中城村の耕作放棄地面積は、平成27年に66haあり、その内訳は総農家14ha、土地持ち非農家52haで、土地持ち非農家の構成比が高くなっています。平成22年と比べて減少はしているものの、多くの耕作放棄地が存在しています。

沖縄県や中部圏域でも中城村と同様な状況になっています。

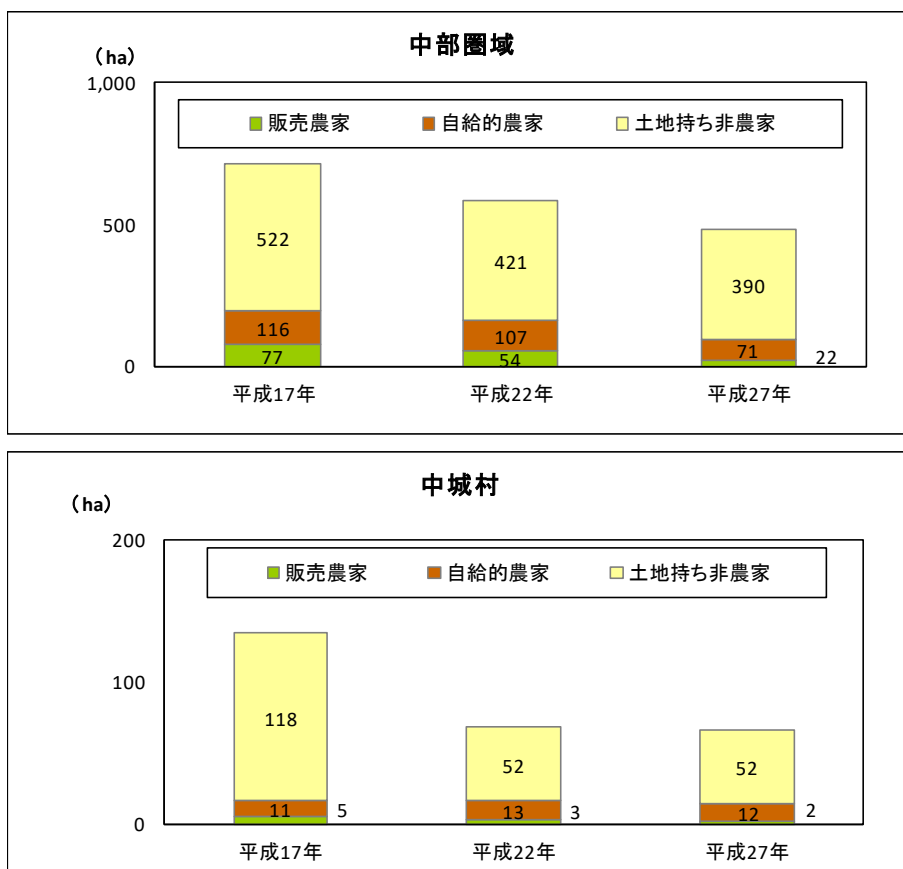
表2-5 沖縄県、中部圏域、中城村の耕作放棄地面積の推移

単位：面積(ha)、割合(%)

種別	平成17年			平成22年			平成27年		
	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村
総農家	1,274	193	16	1,088	166	16	856	93	14
割合	39.3	27.0	11.9	36.3	28.3	23.5	35.0	19.3	21.2
販売農家	780	77	5	634	54	3	513	22	2
自給的農家	494	116	11	455	107	13	343	71	12
土地持ち非農家	1,966	522	118	1,906	421	52	1,590	390	52
割合	60.7	73.0	88.1	63.7	71.7	76.5	65.0	80.7	78.8
合計	3,240	715	134	2,994	587	68	2,446	483	66

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

※土地持ち非農家とは、農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯
 ※合計は必ずしも一致しない



資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

図2-6 中部圏域と中城村の耕作放棄地面積の推移

(4) 販売・自給的農家数

中城村の農家数（販売・自給的農家）は、平成7年830戸から平成27年445戸へ減少しています。販売及び自給的農家ともに減少していますが、販売農家は平成7年420戸から平成27年130戸へ大きく減少しています。

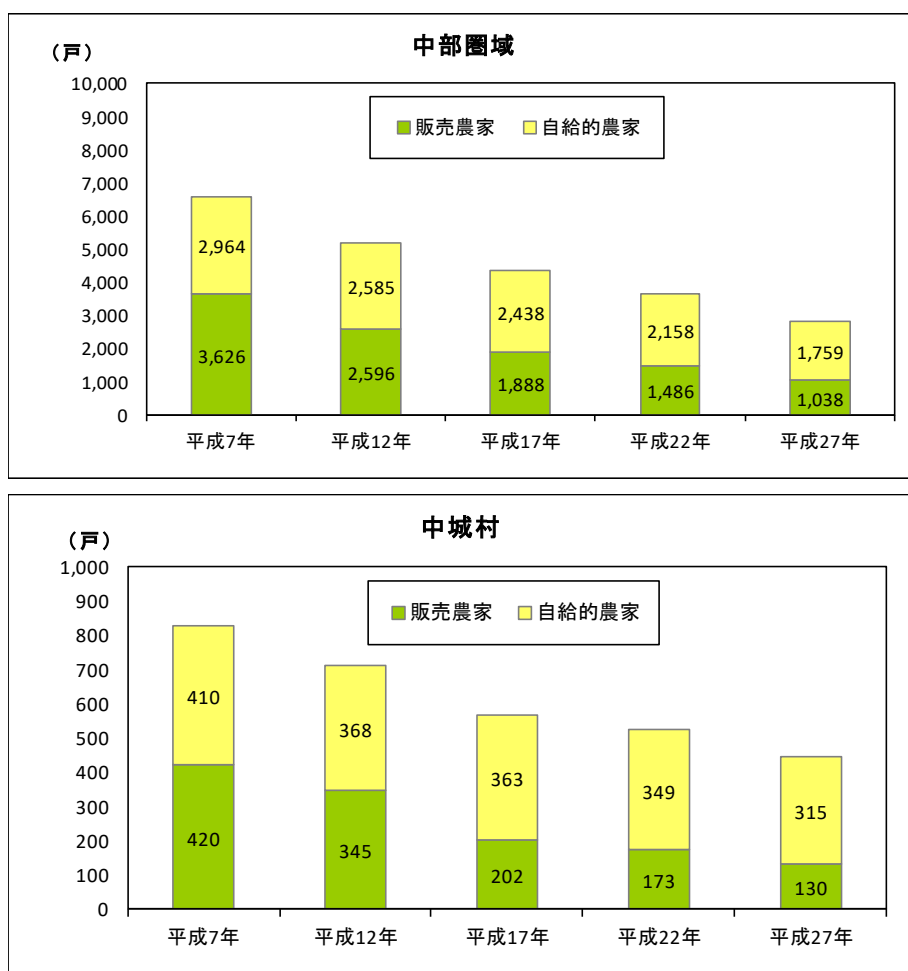
中部圏域でも中城村と同様に、農家数は減少傾向で販売農家数、自給的農家数ともに減少しています。

表2-6 沖縄県、中部圏域、中城村の農家数（販売・自給的農家）の推移

単位：戸

種別	平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年		
	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村
農家数	31,588	6,590	830	27,088	5,181	713	24,014	4,326	565	21,547	3,644	522	20,056	2,797	445
販売農家	23,770	3,626	420	20,082	2,596	345	17,153	1,888	202	15,123	1,486	173	14,241	1,038	130
自給的農家	7,818	2,964	410	7,006	2,585	368	6,861	2,438	363	6,424	2,158	349	5,815	1,759	315

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部



資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

図2-7 中部圏域と中城村の農家数（販売・自給的農家）の推移

(5) 専業・兼業別農家数

中城村の専業農家数は平成7年71戸から平成27年55戸へ減少しています。また、兼業農家数も、平成7年349戸から平成27年75戸へ大きく減少しています。

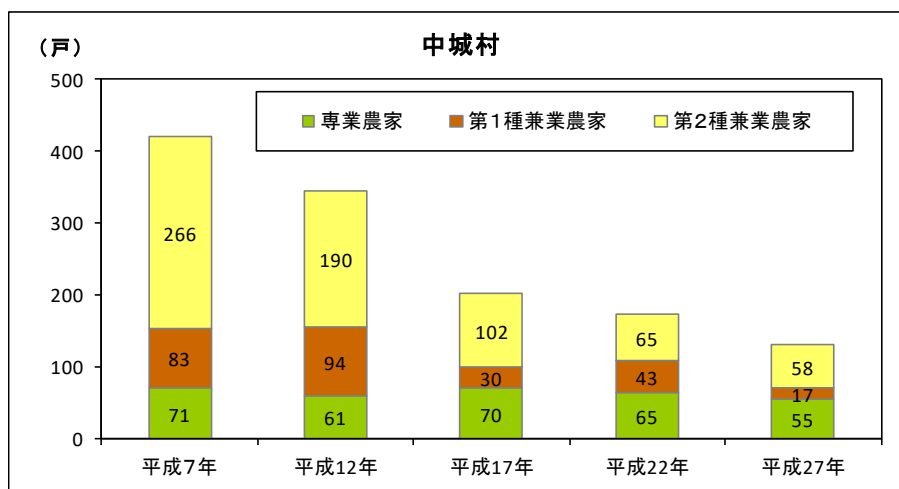
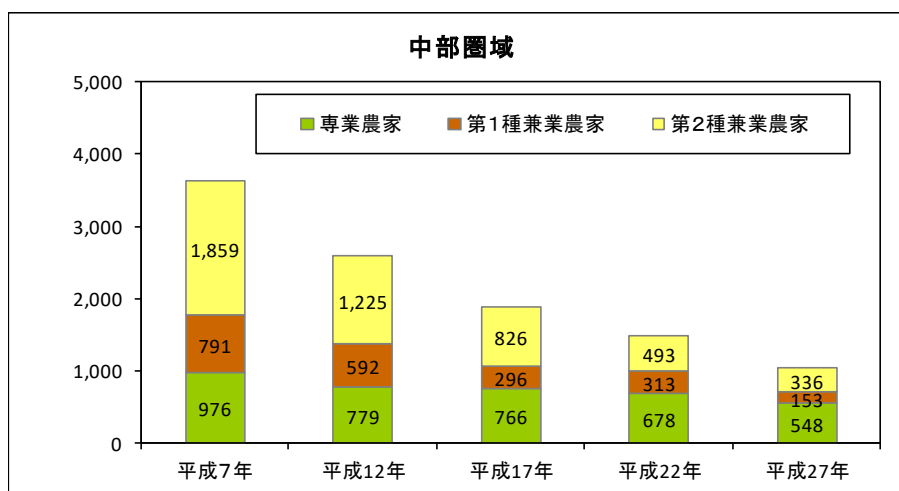
沖縄県や中部圏域は専業・兼業農家数はゆるやかに減少しています。

表2-7 沖縄県、中部圏域、中城村の専業別農家数の推移（販売農家）

単位：(戸)、割合(%)

項目	平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年		
	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村
専業農家	8,532	976	71	7,939	779	61	7,814	766	70	7,594	678	65	7,497	548	55
販売農家に占める専業農家の割合	35.6	26.9	16.9	39.5	30.0	17.7	45.6	40.6	34.7	50.2	45.7	37.6	52.6	52.8	42.3
兼業農家	15,464	2,650	349	12,149	1,817	284	9,339	1,122	132	7,529	806	108	6,744	489	75
第1種兼業農家	5,303	791	83	4,570	592	94	3,482	296	30	2,728	313	43	1,889	153	17
第2種兼業農家	10,161	1,859	266	7,579	1,225	190	5,857	826	102	4,801	493	65	4,855	336	58
合計	23,996	3,626	420	20,088	2,596	345	17,153	1,888	202	15,123	1,484	173	14,241	1,037	130

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部



資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

図2-8 中部圏域と中城村の専業別農家数の推移（販売農家）

(6) 年齢別農業就業人口

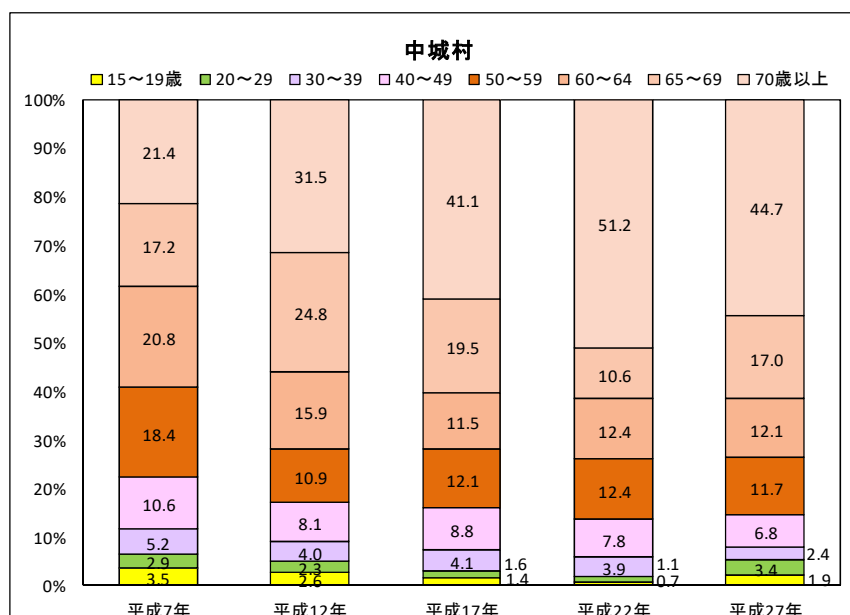
中城村の年齢別農業就業人口の割合をみると、平成7年には50～59歳が18.4%、60～64歳が20.8%、65～69歳が17.2%、70歳以上が21.4%となっており、この4つの年齢層は20%前後となっています。しかし、平成27年には70歳以上が44.7%、65～69歳が17.0%、60～64歳が12.1%と続いており、70歳以上の割合がとて高くなっています。

沖縄県と中城村で年齢別農業就業人口を比較してみると、平成7年はほぼ同様な割合ですが、平成27年は沖縄県に比べて中城村は65歳以上の割合が高くなっています。

表2-8 沖縄県と中城村の年齢別農業就業人口（販売農家）の推移

項目	総数	性別		15～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	
		男	女									
平成7年	沖縄県	40,363	21,199	19,164	1,418	979	2,778	4,403	7,403	7,408	6,788	9,186
	中城村	746	396	350	26	22	39	79	137	155	128	160
	県内割合	100	52.5	47.5	3.5	2.4	6.9	10.9	18.3	18.4	16.8	22.8
	村内割合	100	53.1	46.9	3.5	2.9	5.2	10.6	18.4	20.8	17.2	21.4
平成12年	沖縄県	34,005	18,705	15,300	1,193	796	1,714	4,048	4,524	5,158	6,535	10,037
	中城村	654	339	315	17	15	26	53	71	104	162	206
	県内割合	100	55.0	45.0	3.5	2.3	5.0	11.9	13.3	15.2	19.2	29.5
	村内割合	100	51.8	48.2	2.6	2.3	4.0	8.1	10.9	15.9	24.8	31.5
平成17年	沖縄県	28,224	16,527	11,697	746	593	1,100	2,955	4,498	3,079	4,621	10,632
	中城村	365	217	148	5	6	15	32	44	42	71	150
	県内割合	100	58.6	41.4	2.6	2.1	3.9	10.5	15.9	10.9	16.4	37.7
	村内割合	100	59.5	40.5	1.4	1.6	4.1	8.8	12.1	11.5	19.5	41.1
平成22年	沖縄県	22,575	14,194	8,381	149	398	837	1,828	4,377	2,657	2,620	9,709
	中城村	283	181	102	2	3	11	22	35	35	30	145
	県内割合	100	62.9	37.1	0.7	1.8	3.7	8.1	19.4	11.8	11.6	43.0
	村内割合	100	64.0	36.0	0.7	1.1	3.9	7.8	12.4	12.4	10.6	51.2
平成27年	沖縄県	19,916	12,477	7,439	239	377	722	1,318	3,356	3,143	2,722	8,039
	中城村	206	127	79	4	7	5	14	24	25	35	92
	県内割合	100	62.6	37.4	1.2	1.9	3.6	6.6	16.9	15.8	13.7	40.4
	村内割合	100	61.7	38.3	1.9	3.4	2.4	6.8	11.7	12.1	17.0	44.7

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部



資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

図2-9 中城村の年齢別農業就業人口（販売農家）の推移

(7) 新規就農者数

中城村の新規就農者数は、平成23年度～平成27年度の間で4人となっています。

表2-9 中城村の新規就農者数の状況

単位:人

期 間	中城村
平成13年度～平成17年度	0
平成18年度～平成22年度	0
平成23年度～平成27年度	4

資料：中城農業振興地域整備計画書 平成30年 中城村

(8) 認定農業者数

中城村の平成28年度の認定農業者数（実数）は、9人となっています。

表2-10 沖縄県、中部圏域、中城村の認定農業者数の推移

単位:人

項目	延べ数 (平成28年度)	実数 (平成28年度)	法人	新規認定					
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
沖縄県	3,721	1,465	224	87	103	128	142	121	95
中部圏域	376	136	16	13	16	4	2	15	19
中城村	28	9	3	1	2	0	1	2	3

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

(9) 作物別農家数

中城村の作物別農業経営体数（平成27年度）をみると、単一経営体では工芸農作物が最多の48経営体で、続いて露地野菜33経営体、花き花木29、果樹類15、施設野菜5となっています。

中部圏域では、工芸農作物388経営体、花き花木192、露地野菜127、果樹と肉用牛が84の順になっており、園芸作物の他に畜産も盛んに行われています。

表2-11 沖縄県、中部圏域、中城村の農業経営組織別経営体数（農業経営体のうち家族経営）

項目	1. 販売のあった経営体数(経営体)	(1)単一経営経営体													(2)複合経営体(主位部門が80%未満の経営体)			2. 販売のなかった経営体数	
		稲作	穀類も類豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他の畜産	計	準単一複合経営体(主位部門が60～80%の経営体)	複合経営体(主位部門が60%未満の経営体)		計
沖縄県	14,464	96	83	7,295	998	529	1,203	970	34	47	1,114	97	54	26	12,546	1,650	266	1,916	565
中部圏域	1,095	-	12	388	127	38	84	192	1	2	84	33	6	6	973	104	18	122	73
中城村	154	-	-	48	33	5	15	29	-	-	-	2	-	2	134	17	3	20	3

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

(10) 農業産出額

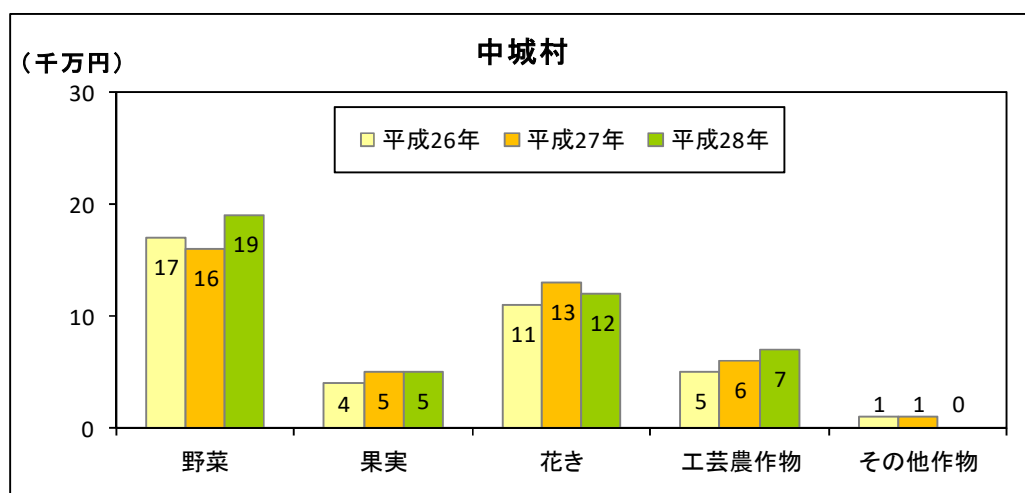
中城村の作物別農業産出額をみると、平成28年は野菜19千万円、花き12千万円、工芸農作物7千万円、果実5千万円の順となっています。耕種計44千万円と畜産計30千万円で合わせた農業産出額は74千万円となっています。また、経年的には、いずれの作物も微増または横ばいとなっています。

表2-12 中城村の農業産出額の推移（推計）

単位:千万円

項目		平成26年	平成27年	平成28年
耕種	米	-	-	-
	麦類	-	-	-
	雑穀	0	0	0
	豆類	0	0	0
	いも類	0	0	0
	野菜	17	16	19
	果実	4	5	5
	花き	11	13	12
	工芸農作物	5	6	7
	その他作物	1	1	0
	耕種計	38	41	44
畜産	肉用牛	-	-	-
	乳用牛	-	-	-
	豚	x	x	x
	鶏	0	0	0
	その他の畜産	x	x	x
	畜産計	33	31	30
加工農産物		-	-	-
農業産出額		71	72	74

資料：農業関係統計 平成29年、平成30年 沖縄県農林水産部



資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

図2-10 中城村の農業産出額の推移（推計）

(11) 収穫面積・収穫量等

①サトウキビ

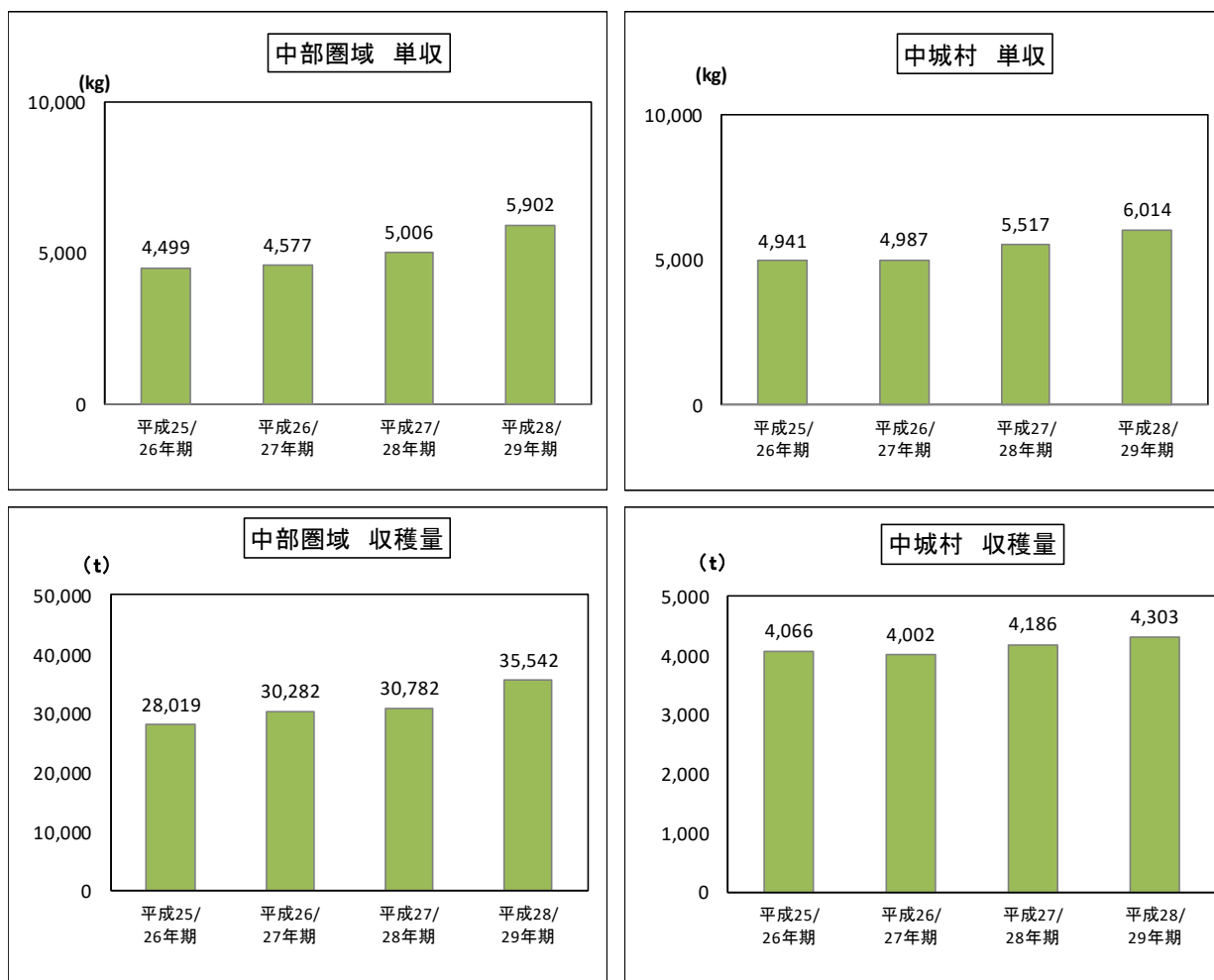
中城村のサトウキビの収穫面積は平成25/26年期の82haから平成28/29年期には72haへ減少しています。しかしながら、中城村のサトウキビ単収は、いずれも中部圏域を上回っており、収穫量は、平成27/28年期は4,186t、平成28/29年期は4,303tと増加しています。

表2-13 沖縄県、中部圏域、中城村のサトウキビの収穫面積・単収・収穫量の推移

単位：収穫面積(ha)、収穫量(t)

項目	平成25/26年期			平成26/27年期			平成27/28年期			平成28/29年期		
	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村
収穫面積	12,535	623	82	12,736	662	80	13,212	615	76	12,938	602	72
単収	5,447	4,499	4,941	5,406	4,577	4,987	5,712	5,006	5,517	7,246	5,902	6,014
収穫量	682,794	28,019	4,066	688,505	30,282	4,002	754,671	30,782	4,186	937,523	35,542	4,303

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部



資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

図2-11 中部圏域と中城村のサトウキビの単収・収穫量の推移

②果樹

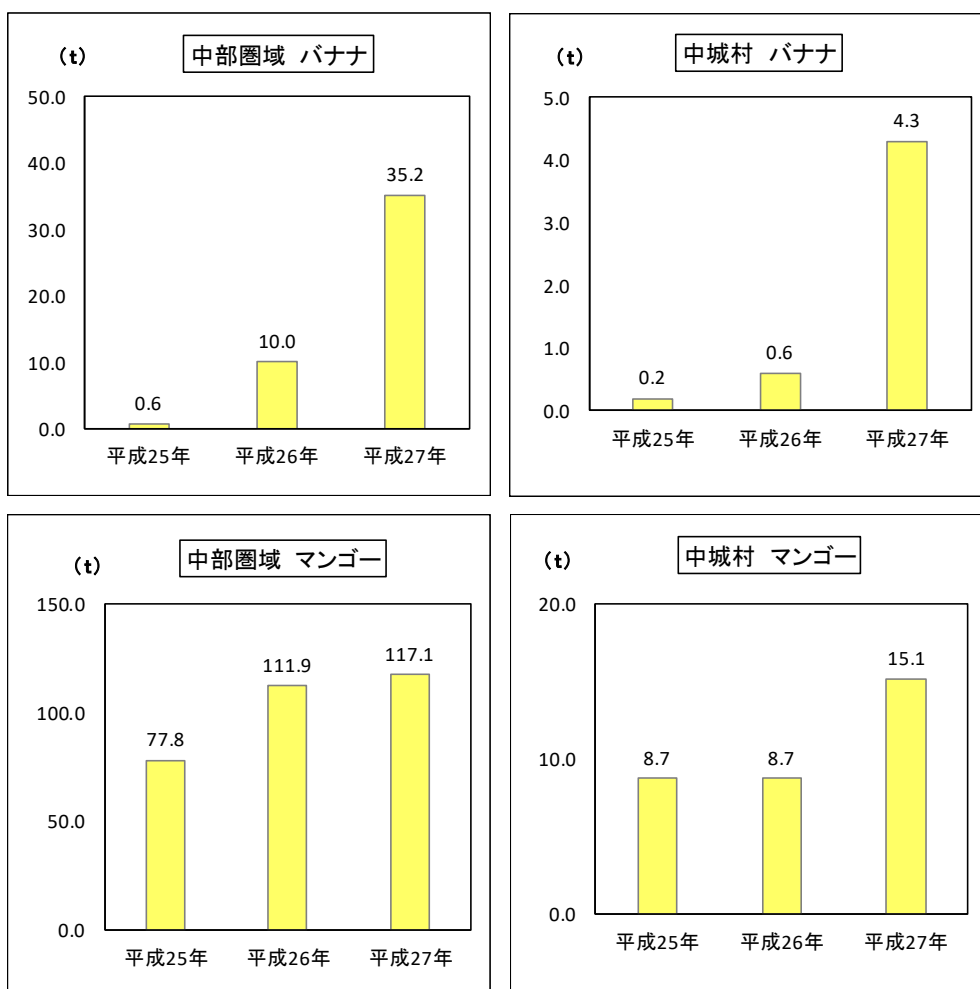
中城村のバナナとマンゴーの収穫量は大きく増加しており、バナナは平成25年の0.2tから平成27年には4.3tへ、マンゴーは平成25年の8.7tから平成27年には15.1tとなっています。

表2-14 沖縄県、中部圏域、中城村のバナナ、マンゴーの収穫量の推移

単位:t

項目	平成25年			平成26年			平成27年		
	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村
バナナ	58.4	0.6	0.2	114.9	10.0	0.6	107.1	35.2	4.3
マンゴー	1597.2	77.8	8.7	1,930.4	111.9	8.7	2,035.2	117.1	15.1

資料：農業関係統計 平成28年、平成29年、平成30年 沖縄県農林水産部



資料：農業関係統計 平成28年、平成29年、平成30年 沖縄県農林水産部

図2-12 中部圏域と中城村のバナナ、マンゴーの収穫量の推移

③花き

中城村のキクの出荷量は平成25年2,596千本から平成26年は2,846千本へ増加したものの、平成27年は2,690千本と減少しています。

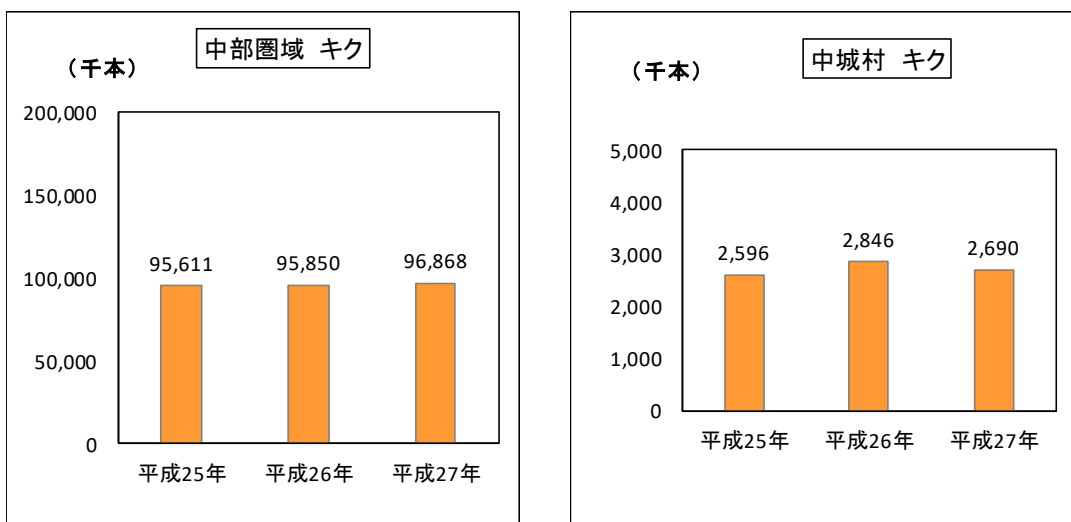
ストレリチアの出荷量は平成25年の5千本から平成27年は7千本へ微増しております。

表2-15 沖縄県、中部圏域、中城村の花きの出荷量の推移

項目	平成25年			平成26年			平成27年		
	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村	沖縄県	中部圏域	中城村
キク	290,722	95,611	2,596	279,287	95,850	2,846	287,646	96,868	2,690
ストレリチア	1,215	10	5	1,333	13	6	1,045	11	7

単位:千本

資料:農業関係統計 平成29年,平成30年 沖縄県農林水産部



資料:農業関係統計 平成28年,平成29年,平成30年 沖縄県農林水産部

図2-13 中部圏域と中城村のキクの出荷量の推移

～中城村トピック～



とよむ中城 産業まつり

～とてもよいむら中城～
村の魅力を再発見!

(12) 畜産の飼養戸数・飼養頭数等

中城村の肉用牛飼養戸数は、平成24年の5戸から増減を繰り返し平成28年は5戸となっており、飼養頭数は、平成24年の48頭から平成28年は31頭に減少しています。

中城村の豚飼養戸数は、平成24年の7戸から平成28年は3戸へ減少しています。飼養頭数は、平成24年の389頭から増減して平成28年は326頭に減少しています。

中城村の採卵鶏飼養戸数は、平成24年の14戸から増減して平成28年は12戸となっています。飼養羽数は、平成24年の187羽から一貫して増加し、平成28年に526羽となっています。

表2-16 沖縄県、中部圏域、中城村の畜産の飼養戸数・飼養頭数等の推移

単位：肉用牛・豚(頭)、採卵鶏(羽)

項目		肉用牛	豚	採卵鶏	
平成24年	沖縄県	飼養戸数	2,882	367	441
		飼養頭数・羽数	73,807	224,203	1,540,257
	中部圏域	飼養戸数	284	99	119
		飼養頭数・羽数	5,870	41,327	168,705
	中城村	飼養戸数	5	7	14
		飼養頭数・羽数	48	389	187
平成25年	沖縄県	飼養戸数	2,685	358	445
		飼養頭数・羽数	69,966	219,742	1,593,692
	中部圏域	飼養戸数	279	94	123
		飼養頭数・羽数	5,765	39,131	150,514
	中城村	飼養戸数	3	6	15
		飼養頭数・羽数	41	383	228
平成26年	沖縄県	飼養戸数	2,636	344	421
		飼養頭数・羽数	70,024	210,832	1,553,033
	中部圏域	飼養戸数	273	87	116
		飼養頭数・羽数	5,701	38,128	166,023
	中城村	飼養戸数	5	5	13
		飼養頭数・羽数	52	404	422
平成27年	沖縄県	飼養戸数	2,551	328	391
		飼養頭数・羽数	48,047	182,322	1,438,548
	中部圏域	飼養戸数	271	80	101
		飼養頭数・羽数	3,853	31,939	165,973
	中城村	飼養戸数	6	4	8
		飼養頭数・羽数	37	316	432
平成28年	沖縄県	飼養戸数	2,489	311	352
		飼養頭数・羽数	49,199	181,539	1,459,384
	中部圏域	飼養戸数	264	74	101
		飼養頭数・羽数	3,901	29,037	166,708
	中城村	飼養戸数	5	3	12
		飼養頭数・羽数	31	326	526

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

(13) 拠点産地・野菜指定産地

中城村には拠点産地及び野菜指定産地の指定は、現在のところありません。

(14) 法人数

中城村の法人は、株式会社が8、合名・合資会社が1の計9法人です。法人化していない家族経営体が148となっています。

表2-17 沖縄県、中部圏域、中城村の法人数（平成27年）

単位：経営体

項目		沖縄県	中部圏域	中城村	
法人化している	農事組合法人	45	7	-	
	会社	株式会社	323	34	8
		合名・合資会社	10	4	1
		合同会社	22	3	-
		小計	355	41	9
	各種団体	農協	12	-	-
		森林組合	-	-	-
		その他の各種団体	5	-	-
		小計	17	-	-
	その他の法人	12	2	-	
計	429	50	9		
地方公共団体・財産区		2		-	
法人化していない		14,598	1,117	148	
家族経営体		14,577	1,113	148	
合計(経営体)		15,029	1,169	157	

資料：農業関係統計 平成30年 沖縄県農林水産部

(15) 農業農村整備事業の実績

中城村の農業農村整備事業は、ほ場整備で68.9%、水源整備で2.4%、かんがい施設整備で2.2%となっています。沖縄県と比較すると、ほ場整備では沖縄県の61.7%より高いものの、水源整備とかんがい施設整備では整備率が低い状況です。

表2-18 沖縄県と中城村の農業農村整備事業状況

単位：ha、%

区分	ほ場整備			水源整備			かんがい施設整備		
	要整備量	整備済	整備率	要整備量	整備済	整備率	要整備量	整備済	整備率
沖縄県	32,800.0	20,230.5	61.7	38,600.0	23,969.6	62.1	38,600.0	18,612.4	48.2
中城村	302.0	208.0	68.9	302.0	7.2	2.4	302.0	6.5	2.2

資料：沖縄県農林水産部村づくり計画課提供（平成28年度までの実績）

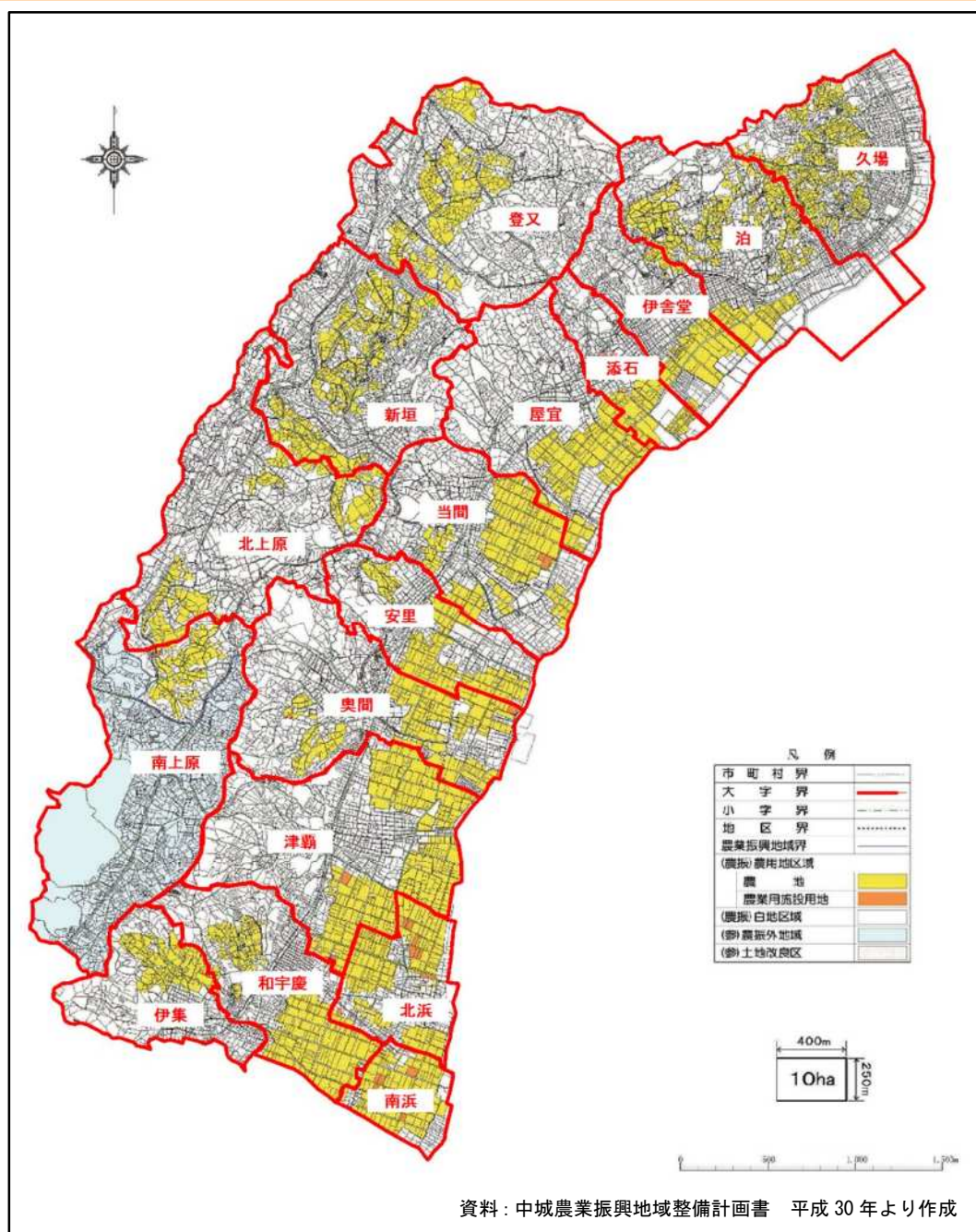


図2-14 中城村の農振農用地区域と大字界図

表2-19 中城村の農業農村整備事業の主な実施状況

事業種目	事業着工 完了年度	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量
県営畑地帯総合 土地改良事業 (和宇慶地区)	昭和53年度～ 昭和60年度	121.0	1,039,660	区画整理 108.2ha 農道 L=16,207m 排水路 L=16,944m
県営ほ場整備事業 (当間地区)	昭和58年度～ 平成11年度	96.0	1,773,000	区画整理 95.9ha
基盤整備促進事業 (和宇慶地区)	平成9年度～ 平成14年度	11.7	459,000	畑かん 9.0ha 暗渠排水 3.0ha

資料：平成26年度農業農村整備事業市町村別地区一覧表 沖縄県より作成

1-3 中城村農業の地域区分

本村の地形は大きく4つに区分され、中城湾側から順に、沿岸地域、平坦地域、斜面地域、台地地域となっています。沿岸地域、平坦地域は海拔10m以下の沖積低地で、集落や農用地利用のほか、火力発電所、工場施設として利用されています。斜面地域は平坦地域の西側、南北に帯状に連なっており、村の自然景観の骨格となっています。さらに、斜面地域の西側は台地地域となっており、宜野湾市と隣接しています。小さな起伏の丘陵が広がり、森林や農地が主体となっていますが、南側は国立大学法人琉球大学周辺において住宅及び商業地が形成されています。

本村の地形や土地改良事業の有無などを考慮し、農業振興地域を大きく5つに分類し、地域区分を行いました。

表2-20 中城村農業の地域区分一覧

地域区分	大字	土 壤	主な作物
①和宇慶土地改良地域	和宇慶、南浜、北浜、津覇、奥間	砂混じりのジャーガル	島ニンジンを中心とした野菜類、輪菊を中心とした花き類、果樹類など
②当間土地改良地域	奥間、安里、当間、屋宜、添石、伊舎堂、泊	砂混じりのジャーガル	サトウキビ 野菜類
③和宇慶・ かわぐい 川崩土地改良地域	和宇慶	ジャーガル	サトウキビ
④国道329号から 西側(平坦・斜面)地域	伊集、和宇慶、津覇、奥間、安里、当間、屋宜、添石、伊舎堂、泊、久場	ジャーガル	サトウキビ
⑤登又・新垣・北上原・ 南上原地域	登又、新垣、北上原、南上原	ジャーガル	サトウキビ、果樹、野菜類など

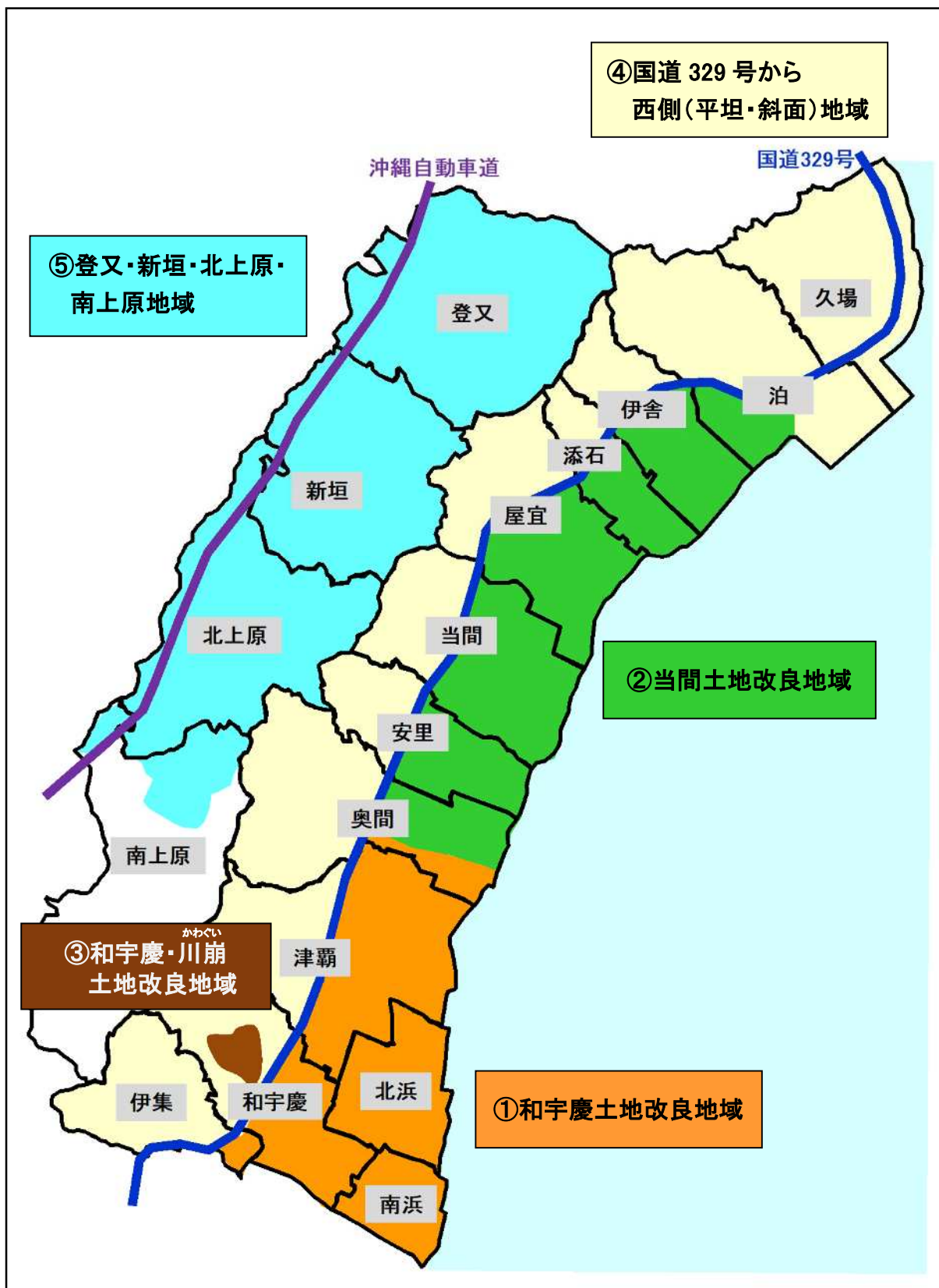


図 2-15 中城村農業の地域区分

1-4 中城村農業の課題

中城村の農業について、既存資料、アンケート調査、農業関連団体等からのヒアリング結果を用いて課題を整理しました。なお、課題の後ろの括弧内は地域区分を示します。

表2-21 (1) 項目別の中城村農業の課題

項目	情報源	課題
耕作放棄地に関して	既存資料	・土地持ち非農家の構成比が高くなっている
	アンケート	・耕作放棄地は農地条件が悪い可能性がある(和宇慶、平坦・斜面)
	ヒアリング	・高齢の農業者は農地を貸したら返ってこないという考えを持っている ・農地の賃貸料が安いことも貸さないひとつの原因と考えられる ・遊休地で原野や山林化しているところがあり、個人の自助努力では負担が大きい(当間)
生産環境に関して	既存資料	・経営耕地面積は漸減している ・水源とかんがい施設の整備率が低い
	アンケート	・有機農業や有機 JAS 認定への取り組みがあまり進んでいない ・営農上の課題は自然災害、高齢化・後継者不足、用水施設未整備と捉えている
	ヒアリング	・ビニールハウス等の施設化があまり進んでいないため、台風等の自然災害に弱い ・宅地化が進み、農薬散布等の農作業が行いにくい状況である(当間) ・一部地域で排水が悪い(和宇慶) ・新規就農時に農地を貸してくれる人がなかなかいない ・機械はレンタルの方がよいが、借りたい時期が集中し確保できなくなる ・村外在住者の農業ゴミへの対応ができていない
野菜に関して	ヒアリング	・水源やかんがい施設が整備されていない ・近くの畑のサトウキビ栽培の影響がある
果樹に関して	ヒアリング	・果樹は農業技術のレベルを高める必要がある ・マンゴーの木の寿命が近いものが多いが、計画的な植え替えの予定がない ・バナナの規格外品の販売先がない
サトウキビに関して	既存資料	・収穫面積が減少している
	ヒアリング	・サトウキビ栽培のみでは専業農家は生計が成り立ちにくく、高齢化により質量ともに低下している ・植え付け時に人手が不足している ・新しい品種の苗の補充が遅い ・後継者がおらず、新規就農者が入ってこない ・傾斜地が多く機械が入れない農地が多くなっている(平坦・傾斜) ・隣の畑が野菜農家だと農薬散布が行いにくい ・刈葉が隣の野菜畑まで飛散し苦情が来る ・ハーベスターが通った後は、農道が汚れるため周辺から苦情が来る
貯蔵・加工・販売に関して	ヒアリング	・貯蔵場や加工場などが整備されていない

表2-21 (2) 項目別の中城村農業の課題

項目	情報源	課題
経済的支援に関して	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用が少ない ・新しい農業は効果が高いが、高価であり負担が大きい ・小規模経営では大型の機械導入は難しい
人材に関して	既存資料	<ul style="list-style-type: none"> ・販売農家が減少している ・専業、兼業農家ともに減少傾向である ・村全体で高齢の農業者が増加している
	アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な経営規模について、約6割の農家が現状維持を予定 ・後継者がいる農家が一定数いるが、50代の後継者が多い ・後継者の将来の経営規模は、約6割が現状維持の予定
	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が農業技術等の情報を得る機会や仕組みが少なくなっている(当間) ・後継者がいない農家が多いが、後継者がいないのは生計が成り立たないためである ・大菊の摘蕾作業者が少なく高齢化しており、作業時期も12月～3月と限られているため、人材の確保が難しくなっている ・人材確保のためには農地への農家住宅の建設が課題となる ・就農したくても研修先を探すのが非常に難しくなっている ・村内の新規就農者が少なくなっている ・村の農業指導員やJAの営農指導員が入れ替わるため、振興策が継続的に行われていない ・機械オペレーターが不足している
島野菜に関して	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・島ニンジンや島ダイコンは12月から1月初めにかけて生産量が増加し、通常価格(下がる)となる ・島ニンジンは供給量が不足している ・島ニンジンは10年前に比べて生産量は半減し、安定供給できていない ・市場で高値のMやLサイズで出荷することが求められている ・島ニンジンの生産地域が村内でも限定的である(和宇慶) ・収穫物の運搬機等の開発や整備等の機械化を更に進める必要がある
花きに関して	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年頃はキク農家が約70名いたが、現在は約20名に減少している ・農薬散布の作業は労力が必要である
肉用牛に関して	既存資料	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数は減少している
	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・村外に在住のため農業従事者の登録が難しくなっている ・牧草等の農地の確保が厳しい
豚に関して	既存資料	<ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数、飼養頭数ともに減少している
	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・台風による被害がある ・新規就農者は難しくなっている
情報に関して	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・就農や補助事業のメニューなどが、農家や農業を志す人に十分に伝わっていない可能性がある ・栽培技術等の情報が全体的に行き渡っていない
農業以外に関して	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・村内在住者が近隣の市町村へ労働者として流出しやすい環境である ・観光地などへの来訪者に対し、村内の農産物や加工品を十分に販売できていない

1-5 中城村農業の重点課題

中城村の農業について、既存資料、アンケート調査、農業関連団体等からのヒアリング結果を集約した課題について SWOT 法により分析を行いました。また、SWOT 分析の結果を用いて、要因間の関連性を分析するクロス SWOT 分析を実施しました。

SWOT 分析とは組織等が運営戦略を策定する際に環境を分析する手法です。内部環境とその組織等を取り巻く外部環境から環境分析を行うもので、強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)の頭文字を取って SWOT と呼びます。

内部環境は、組織等の運営資源について強み(S)と弱み(W)を識別することです。また、外部環境は、組織等が直面する環境について機会(O)となる要因と脅威(T)となる要因を識別することです。

(1) SWOT 分析の結果

中城村の農業について、SWOT 法により内部環境の「強み」と「弱み」、外部環境の「機会」と「脅威」に分類して次に整理しました。

表 2-22 (1) 中城村の農業に関する SWOT 分析結果 (強みと弱み)

		現 状	
		強 み	弱 み
内 部 環 境	耕 作 放 棄 地 に 関 し て	<ul style="list-style-type: none"> ■アンケート結果 ・一部の農家は耕作放棄地を貸したいと考えている ■ヒアリング結果 ・当間と和宇慶は土地改良済みである 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存資料 ・土地持ち非農家の構成比が高くなっている ■アンケート結果 ・耕作放棄地は農地条件が悪い可能性がある ■ヒアリング結果 ・高齢農業者は農地を貸したら返ってこないという考えを持っている ・農地の賃貸料が安いことも貸さないひとつの原因と考えられる ・遊休地で原野や山林化しているところがあり、個人の自助努力では負担が大きい
	生 産 環 境 に 関 し て	<ul style="list-style-type: none"> ■既存資料 ・土地改良によるほ場整備率は他市町村に比べて高い ■ヒアリング結果 ・和宇慶土地改良地域では、土地改良事業後に野菜団地を導入した経緯があるため、現在も野菜栽培が盛んである ・摘蓄の作業者がいれば、キク栽培が安定し、経営規模の拡大が可能である ・村の土壌が農業に適している 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存資料 ・経営耕地面積は漸減している ・水源とかんがい施設の整備率が低い ■アンケート結果 ・有機農業や有機 JAS 認定への取り組みがあまり進んでいない ・営農上の課題は自然災害、高齢化・後継者不足、用水施設未整備と捉えている ■ヒアリング結果 ・ビニールハウス等の施設化があまり進んでいないため、台風等の自然災害に弱い ・宅地化が進み、農薬散布等の農作業が行いにくい状況である ・一部地域で排水が悪い ・新規就農時に農地を貸してくれる人がなかなかいない ・機械はレンタルの方がよいが、借りたい時期が集中し確保できなくなる ・村外在住者の農業ゴミへの対応ができていない

表2-22 (2) 中城村の農業に関するSWOT分析結果（強みと弱み）

		現 状	
		強 み	弱 み
内部環境	野菜に関して	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和宇慶土地改良地域は野菜の栽培が盛んである ・当間土地改良地域ではキャベツやセロリ等を栽培する農家が増加している ・野菜は水があればもっと多様な品目を作ることができる 	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源やかんがい施設が整備されていない ・（近くの畑の）サトウキビ栽培の影響がある
	果樹に関して	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナナの収穫量が大きく増加している <p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球スイートバナナが好評であり、市場からも量を求められている ・三尺バナナの需要が高く値決めできる ・マンゴーはH28に複数の農家がハウスを整備したため、収穫量が増加する可能性がある 	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹は農業技術のレベルを高める必要がある ・マンゴーの木の寿命が近いものが多いが、計画的な植え替えの予定がない ・バナナの規格外品の販売先がない
	サトウキビに関して	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害が少なく、降雨が適度にあると収量は増加する ・当間土地改良地域でサトウキビが多い ・サトウキビでは収穫時の機械化は進んでいる ・経営規模を拡大予定の農家がいる ・サトウキビと甘藷の輪作はともに単収が上がる ・甘藷の出荷先があれば栽培してもよいと考える農家がいる 	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫面積が減少している <p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サトウキビの栽培のみでは専業農家は生計が成り立ちにくく、高齢化により質量ともに低下している ・植え付け時に人手が不足している ・新しい品種の苗の補充が遅い ・後継者がおらず、新規就農者が入ってこない ・傾斜地が多く、機械が入れない農地が多くなっている ・隣の畑が野菜農家だと農薬散布が行いにくい ・刈葉が隣の野菜畑まで飛散し苦情が来る ・ハーベスターが通った後は、農道が汚れるため周辺から苦情が来る
	貯蔵・加工・販売に関して	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件がよく消費地に近い ・島ニンジンの加工品が季節限定ではあるが、よく売れており定番商品になりつつある ・トマトや冬瓜、マンゴー等の加工品開発が、農家、加工業者、小売店の連携による6次産業化が進行している 	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵場や加工場などが整備されていない
	経済的支援に関して	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村で農薬の補助がある ・新規就農支援事業で補助を受けることができ農業が始められた農家がいる 	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用が少ない ・新しい農薬は効果が高いが、値段が高く負担が大きい ・小規模経営では大型機械の導入は難しい

表2-22 (3) 中城村の農業に関するSWOT分析結果(強みと弱み)

		現 状	
		強 み	弱 み
内部環境	人材に関して	<p>■アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営規模を拡大する意向の農家も一定数いる ・後継者の約4割は、専業や第1種兼業を予定している <p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和宇慶土地改良地域は若手やベテランの農家が多く、野菜等の栽培が盛んである ・和宇慶土地改良地域では子供が親の施設を引き継いでいる ・経験豊富な農家や研究熱心な農家が多い ・農業青年クラブの活動で若手の情報交換が行われている ・村内外を問わず、新規就農者等への栽培指導が可能な農家がいる 	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売農家が減少している ・専業・兼業農家ともに減少傾向である ・村全体で高齢の農業者が増加している <p>■アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な経営規模について、約6割の農家が現状維持を予定 ・後継者がいる農家が一定数いるが、50代の後継者が多い ・後継者の将来の経営規模は、約6割が現状維持の予定 <p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者が農業技術等の情報を得る機会や仕組みが少なくなっている ・後継者がいない農家が多いが、後継者がいないのは生計が成り立たないためである ・大菊の摘蕾作業者が少なく高齢化しており、作業時期も12月～3月と限られているため、人材の確保が難しくなっている ・人材確保のためには農地への農家住宅の建設が課題となる ・就農したくても研修先を探すのが非常に難しくなっている ・村内の新規就農者が少なくなっている ・村の農業指導員やJAの営農指導員が入れ替わるため、振興策が継続的に行われていない ・機械オペレーターが不足している
	島野菜に関して	<p>■アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島野菜の栽培意向のある農家が一定数いる ・後継者の約6割が島野菜の栽培に関心があり、島ニンジンの推進を希望している <p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島ニンジンについて地理的表示(GI)^{※1}の登録申請を行っている ・和宇慶土地改良地域は、古くから島ダイコンや島ニンジンを作っており、情報交換ができています ・島ニンジン、島ダイコンを村が推進している ・掘削機や洗浄機などの機械を村が整備している ・村が試験栽培等を実施している 	<p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島ニンジンや島ダイコンは12月から1月初めにかけて生産量が増加し、通常価格(下がる)となる ・島ニンジンは供給量が不足している ・島ニンジンは10年前に比べて生産量は半減し、安定供給できていない ・市場で高値のMやLサイズで出荷することが求められている ・島ニンジンの生産地域が村内でも限定的である ・収穫物の運搬機等の開発や整備等の機械化を更に進める必要がある

※1 地理的表示(GI)保護制度とは:伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が全国的に多く存在しています。これらの産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度が「地理的表示保護制度」です。

表2-22 (4) 中城村の農業に関するSWOT分析結果(強みと弱み)

		現 状	
		強 み	弱 み
内部環境	花きに関して	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリング結果 ・花きではストレリチアが有望である ・希少な品種のストレリチアが村内にある ・中部地域では村が花きの産地である 	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリング結果 ・昭和50年頃はキク農家が約70名いたが、現在は約20名に減少している ・農薬散布の作業は労力が必要である
	肉用牛に関して	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリング結果 ・繁殖技術を持っている ・規模拡大の意向がある ・肥育牛の飼養意向がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存資料 ・飼養頭数は減少している ■ヒアリング結果 ・村外に在住のため農業従事者の登録が難しくなっている ・牧草等の農地の確保が厳しい
	豚に関して	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリング結果 ・経営が安定している ・後継者と一緒に経営している ・餌は村内等の学校給食の残りを有効利用している 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存資料 ・農家戸数、飼養頭数ともに減少している ■ヒアリング結果 ・台風による被害がある ・豚舎の建設費、飼料費や予防接種代等の経費、飼養管理の作業負担等の大きさから養豚への新規就農は難しくなっている
	採卵鶏に関して	<ul style="list-style-type: none"> ■既存資料 ・飼養羽数は増加している 	
	情報に関して	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリング結果 ・若手農家はSNSで情報発信し、販売や農業体験をさせている ・村外農家と情報交換を行っている農家がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリング結果 ・就農や補助事業のメニューなどが農家や農業を志す人に十分に伝わっていない可能性がある ・栽培技術等の情報が全体的に行き渡っていない
	農業以外に関して	<ul style="list-style-type: none"> ■既存資料 ・南上原地区の発展により人口が増加しており消費者が増えている ・中城城跡への観光客(外国人、県外)が増加しており知名度が向上している ・県営中城公園の利用者が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリング結果 ・村内在住者が近隣の他市町村へ労働者として流出しやすい環境である ・観光地などへの来訪者に対し、村内の農産物や加工品を十分に販売できていない

表2-23 (1) 中城村の農業に関するSWOT分析結果（機会と脅威）

		現 状	
		機会（チャンス）	脅 威
外部環境	需要・消費地に関して	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近傍に大消費地が存在している ・地理的表示（GI）保護制度がスタートしている ・GI 産品は他の同種産品との差別化が図られ、需要の拡大が期待できる ・手軽で便利なコンビニエンスストアが増加している ・消費者は安全で安心なものを食べたいという志向が高くなっている ・観光客は沖縄独自の食材を食べたいという志向が高くなっている <p>■ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島ニンジンやカボチャ、甘藷、ゴーヤー、ホウレンソウ、三尺バナナ、パッションフルーツ、グアバ、アテモヤ等に市場ニーズがある 	
	国際化・観光に関して	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国の経済成長を見据えた農産物や加工品の輸出の可能性はある ・国内外からの観光客の増大による農産物や加工品の県内消費量が増加している ・東京オリンピック・パラリンピックによる観光客の増加にともなう農産物や加工品の消費量の増大が見込まれる ・農家民泊（修学旅行）による農業体験等の需要がある ・プロサッカーチームのキャンプにより、村の知名度が向上している 	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外から安価な農産物が輸入されている ・TPP の発効等による農産物価格の下落により、農家の経営が悪化する恐れがある ・現在のサトウキビ価格は横ばいであるが、TPP の発効等により価格が下落する恐れがある
	生産環境に関して	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道放流水が未利用（水源活用）である ・他市町村でも GAP（農業生産工程管理）にほとんど取り組んでいないため、先行して取り組むことで差別化が図られる ・平成 25 年の農地法改正により耕作放棄地対策が強化されている ・亜熱帯性気候による南国野菜や果物を生産することができる ・野菜や花きなど暖房施設なしで冬期に生産できる環境である ・IoT 技術等によるスマート農業の発達が見込まれる 	<p>■既存資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油、鉄鋼等の高騰により生産施設・資材の高騰が懸念される ・肥料や飼料の高騰する恐れがある ・本土市場から遠隔地であるため輸送コストがかかる ・将来、GAP 導入の必要性にともなうコストの増大が懸念される ・鳥類や害虫による農作物被害の増加が予測される ・地球温暖化で農作物の北限や、早生の時期が変化する恐れがある ・温暖化や集中豪雨の多発など、気候変動リスクが高まる ・気象災害により生産者の生産意欲が減退する

表2-23 (2) 中城村の農業に関するSWOT分析結果（機会と脅威）

		現 状	
		機会（チャンス）	脅 威
外部環境	生産環境に関して		■ヒアリング結果 ・ 渇水に弱い（雨待ち農業からの脱却）環境である ・ 台風等による自然災害がある ・ 他市町村が島ニンジン等の生産拡大を行い産地化する恐れがある
	貯蔵・加工・販売に関して	■既存資料 ・ 農商工連携の推進が期待される ・ 給食やホテル、加工業者等からの継続的な需要が見込まれる ・ 薬用等の付加価値の高い作物への需要が高まる ・ 近隣市町村で加工品開発や直売所の整備が期待される	
	人材に関して	■既存資料 ・ 農業支援外国人受入事業の開始により労働力が増大する ・ 農福連携の機運が拡大（障がい者活用、労働力確保）している ■ヒアリング結果 ・ 村外を含めると新規就農を希望する人や農業に興味を持つ人はかなり多くなっている	■既存資料 ・ 少子高齢化が進んでいる

～中城村トピック～

中城村あたいぐあ～朝市～

毎月第2、4日曜日 8時30分から11時
 浜漁港内荷さばき場で開催しています！



(2) 課題解決のクロスSWOT分析

クロスSWOT分析とは、SWOT分析で整理した「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」をクロスさせ、対応すべき取り組みを導き出すものです。以下にクロス分析による施策展開を示します。

表2-24 クロスSWOT分析における組み合わせ、目的と施策展開

組み合わせ	目的	施策展開
強み×機会	「強み」によって「機会」を最大限に活用するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・サトウキビ輪作体系の検討 ・市場開拓とブランド化 ・加工品開発
強み×脅威	「強み」によって「脅威」による悪影響を回避するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所や農家レストラン等の整備の検討・販売 ・ハウス等の施設化の推進
弱み×機会	「弱み」によって「機会」を逃さないための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の解消、新規就農者等への貸与、情報の発信・共有、村内在住農業者増加の取り組み ・農作業補助者の確保 ・観光客や消費者の取り込み
弱み×脅威	「弱み」と「脅威」による状況の悪化を回避するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水の確保 ・安全・安心な農産物の生産

①「強み」によって「機会」を最大限に活用するための取り組み

【サトウキビ輪作体系の検討】

サトウキビは連作により地力低下等が原因で収量が減少します。そのため、甘しょや野菜類との輪作体系を検討し、サトウキビの単収及び農家の所得向上に取り組みます。

【市場開拓とブランド化】

中城村の島野菜等は、市場からの需要も高く、生産量も求められているなか、島ニンジンについてはGI認定の申請を行っており、市場を開拓するとともにブランド化を図っていきます。

【加工品開発】

中城村の島野菜等は、市場から供給量の拡大を求められているため、島野菜の生産の規模拡大を図っていきます。それに伴い規格外品も増加することから、今後は規格外品等の有効活用を目的として加工品を開発し販売することで農家所得の向上を図ります。

②「強み」によって「脅威」による悪影響を回避するための取り組み

【直売所や農家レストラン等の整備の検討・販売】

中城村には農産物の直売所や農家レストラン等がないため、他市町村の施設に客を奪われた状態となっています。今後は、直売所や農家レストラン等の整備を検討し、中城村の農家が生産した島野菜や野菜等を販売・提供することで、農家の出荷時間の短縮や所得の向上を目指します。

【ハウス等の施設化の推進】

現在の中城村の農家は安定的に野菜等を生産・出荷しているものの、露地栽培が多いため台風等の自然災害に脆弱です。そのため、今後はハウス等の施設化を推進し、安定的に農産物を生産できるよう生産環境の整備を図ります。

③「弱み」によって「機会」を逃さないための取り組み

【耕作放棄地の解消、新規就農者等への貸与、情報の発信・共有、村内在住農業者増加の取り組み】

中城村では耕作放棄地が増加している一方、村内外には新規就農の希望者や農業に興味を持つ者も少なくありません。そのため、地主等から村や農業委員会が仲介することで農地の貸借を円滑化させる取り組みを行います。また、村内外の就農希望者等へ情報を周知できるように情報の発信・共有に取り組み、村外希望者には将来的に村内への移住を促します。

【農作業補助者の確保】

輪菊やサトウキビの需要はあるものの、輪菊の摘蕾やサトウキビの植え付け時に人手不足となり、規模拡大が図れません。そのため、農作業補助者を年間通して確保できるよう取り組みます。

【観光客や消費者の取り込み】

中城城跡へ多くの観光客が来訪するとともに、県営中城公園の利用者も多いです。そのため、来訪する多くの観光客や県内消費者が立ち寄ることができる農産物直売所や農家レストラン等の整備を検討します。

④「弱み」と「脅威」による状況の悪化を回避するための取り組み

【農業用水の確保】

渇水時の対策として、井戸水の利用促進を図るため、掘削への補助の周知徹底を図るとともに、ため池等の水源やかんがい施設の整備に向けて検討を進めます。

【安全・安心な農産物の生産】

消費者の農産物に関する安全・安心への意識が高くなっていることから、流通業者はGAP認証を受けた農場の農産物のみを取引対象とする動きがあります。そのため、GAPに関する講習会等を開催し、GAPへの対応を見据えた取り組みを始めます。また、GAPの内容には環境配慮も含まれることから、安全・安心で環境へ配慮した農産物を生産していることで他市町村との差別化と知名度向上を図ります。

(3) クロス分析による強み（特質）の活用・強化

中城村の強み（特質）は、地理的・土壌の良さ、伝統的島野菜の存在、農家のコミュニティの高さ等があり、その強みを活用するとともに強化していきます。

表2-25 中城村における強み（特質）の活用と強化

強み（特質）	活用・強化
地理的・土壌の良さ	<ul style="list-style-type: none"> ・南部と中部の間に位置しアクセスしやすい ・消費地に近い ・農業に適した土壌である
伝統的島野菜の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・島野菜の栽培歴史が古く技術が高い ・島ニンジンがG I 認定申請・活用がされている ・産地指定の活動が行なわれている
農家のコミュニティの高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者の組織（青年クラブ）の存在している ・農業者の協力体制が確立されている

(4) クロス分析による弱み（課題）の克服・改善

クロス分析により、中城村の弱み（課題）は耕作放棄地の解消、人材の不足、生産環境の脆弱さ、品目ごとの課題解決、貯蔵・加工・販売の取組不足、経済的・物的支援、情報の発信・共有の7項目に大別されます。そのため、これら弱み（課題）の克服と改善に向けて取り組みを行います。

表2-26 中城村における弱み（課題）の克服と改善

弱み（課題）	克服・改善
耕作放棄地の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・土地持ち非農家の割合が高い ・農地の条件がよくない
人材不足	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化や後継者がいない ・農業だけで生計が成り立ちにくい
生産環境の脆弱さ	<ul style="list-style-type: none"> ・かんがい施設の整備率が低い ・施設化が進んでいない
品目ごとの課題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・島ニンジンは栽培技術が確立されていない ・機械化が遅れている
貯蔵・加工・販売の取組不足	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵場や加工場などが整備されていない
経済的・物的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用が少ない ・小規模経営が多いため設備や機械に投資しにくい
情報の発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者へ情報が発信共有されていない

(5) 中城村農業の重点課題

中城村の強み（特質）と弱み（課題）から、中城村の農業の重点課題は3つに要約されます。

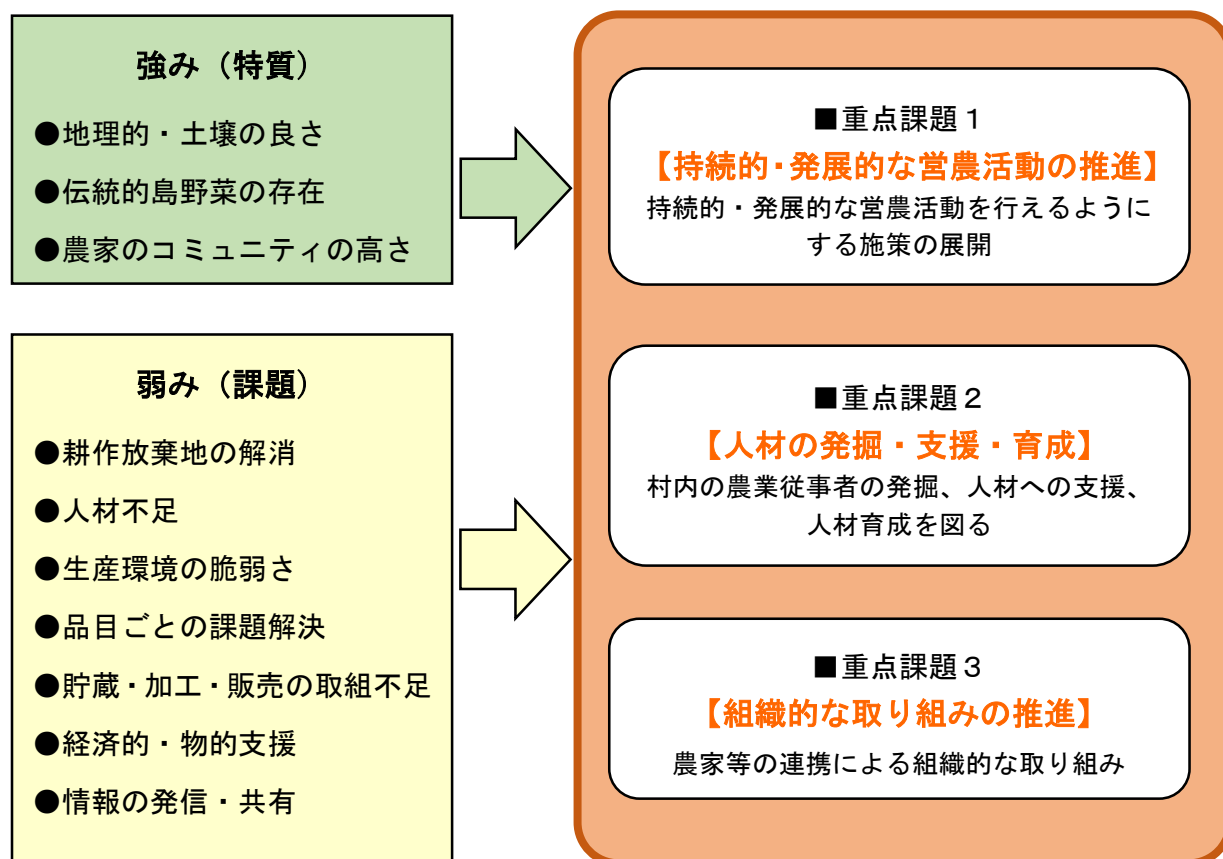


図 2-16 中城村農業の重点課題



中城村の農地の様子

2 中城村農業の目指す方向

2-1 基本理念

農業の現状は、販売農家数の減少、農業就業者の高齢化、経営耕地面積の減少、耕作放棄地の顕在化等が進行しており、その対策が急務となっています。一方、新規就農者や後継者等の担い手等で構成される若者の活動、認定農業者の経年的な輩出、島野菜等の推進機運など、農業の明るい材料も見られます。

また、中城村では『中城村第四次総合計画』の将来像「心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～」が実現できるよう9つの施策の大綱が掲げられています。その中の一つである産業経済に関する「多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村」を目指して農業分野は取り組む必要があります。このようなことから、現状や上位計画、目指す姿等を総合的に表現した中城村農業振興ビジョンの基本理念を「持続的で発展的な夢ある農業」とします。

中城村農業振興ビジョン基本理念
『持続的で発展的な夢ある農業』

2-2 目標像及び基本方向

農業には多様な形態があるとともに多様な主体が係わり、持続性・発展性、夢ある産業、良好な農業・農村環境が永続的に継承されることなどが求められることから、目標像を「農家が持続的・発展的に農業を行うことができ、経営的に魅力的な農業であるとともに、農家のみならず村民全体が癒やしや安らぎを享受し、継承できる農業・農村環境」とします。

目 標 像

農家が持続的・発展的に農業を行うことができ、経営的に魅力的な農業であるとともに、農家のみならず村民全体が癒やしや安らぎを享受し、継承できる農業・農村環境

目標像1：持続的・発展的な農業

目標像2：魅力的な農業

目標像3：癒やしや安らぎのある農業・農村環境

また、この目標像の達成に向けて基本方向を2つ設定しました。基本方向1は、「農業を生活の基盤とする農家が、持続的・発展的に農業を行うことができ、経営的に魅力的な農業となるよう施策展開する」とし、基本方向2は、「人材の発掘・支援・育成、組織的な取り組み、農村の良好な自然環境・住環境の継承など総合的な農業・農村振興を展開する」としました。

基本方向

- ・ **基本方向1**：農業を生活の基盤とする農家が、持続的・発展的に農業を行うことができ、経営的に魅力的な農業となるよう施策展開する
- ・ **基本方向2**：人材の発掘・支援・育成、組織的な取り組み、農村の良好な自然環境・住環境の継承など総合的な農業・農村振興を展開する

2-3 施策展開の基本方針及び視点

農家は安定的に生産可能な経営基盤で品目を生産、出荷することで収入を得て継続的に運営することができます。そのため、生産基盤を強化するとともに、中心的な農家やこれから農業を担う後継者・新規就農者等を支援していくことは重要です。

現在の中城村の農業経営体は、経営規模が小さな農家が多いため品目の生産を中心にしていますが、収入の増加に向けて、規格外品等の有効活用を目的とした加工・販売等の6次産業化も課題と言えます。しかし、単独の経営体だけで6次産業化に取り組むには壁が高く、複数の農家等が連携し、組織的に取り組んでみたいという要望が挙がっています。

また、農村地域は、生産の場であるとともに農業・農村が有する多面的機能を維持・継承し、農家や農家でない村民がともに安らげて快適な農村環境を享受できることも求められます。

このようなことから、目標を達成するための策定展開の基本的方針として、①持続的・発展的な営農活動の推進、②人材の発掘・支援・育成、③組織的な取り組みの推進の3つを設定し取り組むこととします。

施策展開の基本方針及び視点	
<p style="text-align: center;">基本方針1 持続的・発展的な 営農活動の推進</p>	<p style="text-align: center;">視 点</p> <p>①耕作放棄地の発生防止・解消 ②生産環境の改善 ③品目ごとの課題解決 ④経済的・物的支援 ⑤栽培技術や情報の発信・共有</p>
<p style="text-align: center;">基本方針2 人材の発掘・支援・ 育成</p>	<p style="text-align: center;">視 点</p> <p>①人材の発掘・確保 ②学習・研修等による支援・育成 ③人材発掘等の情報発信・共有</p>
<p style="text-align: center;">基本方針3 組織的な取り組みの 推進</p>	<p style="text-align: center;">視 点</p> <p>①共撰・貯蔵・加工の推進 ②販売・消費の促進 ③癒やしや安らぎのある農村の環境づくり ④市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信</p>

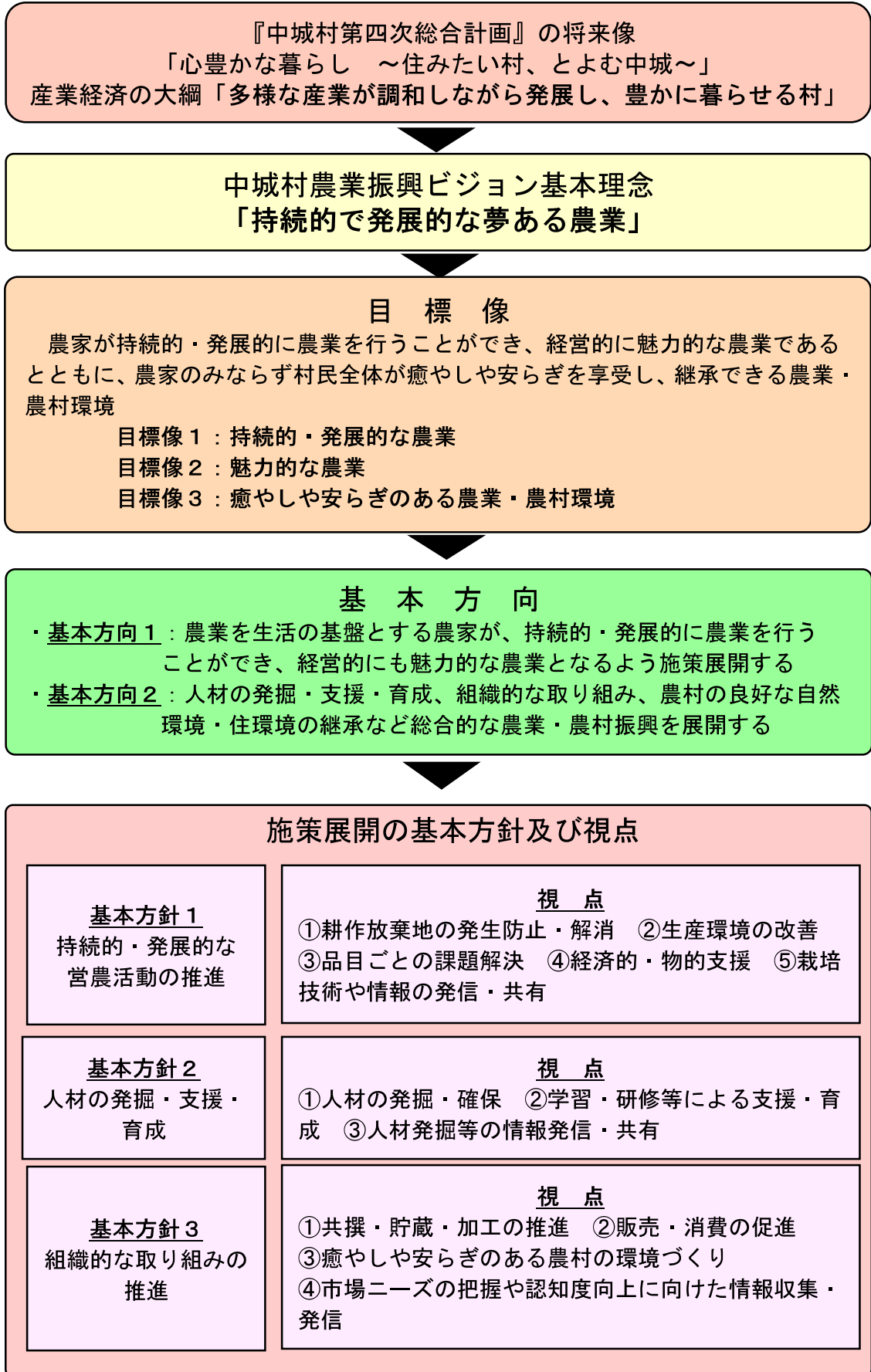


図2-17 基本理念・目標像・基本方向・施策展開の基本方針及び視点の体系

2-4 施策展開の視点

(1) 基本方針1：持続的・発展的な営農活動の推進

<p>視点①：耕作放棄地の発生防止・解消</p> <p>施策(1): 耕作放棄地の発生防止や利用促進を促すための情報発信と啓発 施策(2): 中心となる経営体や新規就農者、後継者への農地集積</p>
<p>視点②：生産環境の改善</p> <p>施策(1): 自然災害に強いハウス等の施設整備の推進 施策(2): かんがい施設整備の検討 施策(3): 排水施設の維持管理 施策(4): 農作業の軽減化</p>
<p>視点③：品目ごとの課題解決</p> <p>施策(1): 重点化品目の位置付けと生産規模の拡大 施策(2): 推奨品目の検討 施策(3): 重点化品目等の地域指定に向けた推進</p>
<p>視点④：経済的・物的支援</p> <p>施策(1): 重点化品目等の農機整備や農機等のレンタル及び農作業委託 施策(2): 生産環境に必要な施設に関する国や県等の補助事業活用 施策(3): 耕作放棄地の開墾</p>
<p>視点⑤：栽培技術や情報の発信・共有</p> <p>施策(1): 村・JA・県の指導員等による技術支援 施策(2): 農業に関する多様な情報の発信・共有</p>

(2) 基本方針2：人材の発掘・支援・育成

<p>視点①：人材の発掘・確保</p> <p>施策(1): 農業従事者の発掘 施策(2): 営農モデルによる経営シミュレーション</p>
<p>視点②：学習・研修等による支援・育成</p> <p>施策(1): 農業研修や技術講習会の実施 施策(2): 認定農業者や法人化へ向けた指導・支援 施策(3): 農業研修施設整備の検討</p>
<p>視点③：人材発掘等の情報発信・共有</p> <p>施策(1): 公的就農支援策の紹介・発信 施策(2): 農業関係者懇談会等の開催</p>

(3) 基本方針3：組織的な取り組みの推進

視点①：共撰・貯蔵・加工の推進

- 施策(1): 共撰場や出荷調整施設等の整備の検討
- 施策(2): 特産品開発と加工施設等の整備の検討

視点②：販売・消費の促進

- 施策(1): 島ニンジンのGI認定とその活用による販売促進
- 施策(2): 連携による6次産業化の推進
- 施策(3): 地産地消の推進
- 施策(4): 多様な販路の開拓

視点③：癒やしや安らぎのある農村の環境づくり

- 施策(1): 農業体験の推進及び観光連携
- 施策(2): 農村環境と農村景観の維持・継承

視点④：市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信

- 施策(1): 市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信
- 施策(2): 中城村ブランド認定



島ニンジンの畑（中城村内）

2-5 施策の体系

施策展開の基本方針、視点、施策を体系的に整理すると以下のとおりです。

表2-27 施策体系

施策展開の基本方針	視 点	施 策
基本方針1 持続的・発展的な営農活動の推進	①耕作放棄地の発生防止・解消	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の発生防止や利用促進を促すための情報発信と啓発 ・中心となる経営体や新規就農者、後継者への農地集積
	②生産環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に強いハウス等の施設整備の推進 ・かんがい施設整備の検討 ・排水施設の維持管理 ・農作業の軽減化
	③品目ごとの課題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・重点化品目の位置付けと生産規模の拡大 ・推奨品目の検討 ・重点化品目等の地域指定に向けた推進
	④経済的・物的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・重点化品目等の農機整備や農機等のレンタル及び農作業委託 ・生産環境に必要な施設に関する国や県等の補助事業活用 ・耕作放棄地の開墾
	⑤栽培技術や情報の発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・村・JA・県の指導員等による技術支援 ・農地に関する多様な情報の発信・共有
基本方針2 人材の発掘・支援・育成	①人材の発掘・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の発掘 ・営農モデルによる経営シミュレーション
	②学習・研修等による支援・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研修や技術講習会の実施 ・認定農業者や法人化へ向けた指導・支援 ・農業研修施設整備の検討
	③人材発掘等の情報発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・公的就農支援策の紹介・発信 ・農業関係者懇談会等の開催
基本方針3 組織的な取り組みの推進	①共撰・貯蔵・加工の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・共撰場や出荷調整施設等の整備の検討 ・特産品開発と加工施設等の整備の検討
	②販売・消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・島エンジンのGI認定とその活用による販売促進 ・連携による6次産業化の推進 ・地産地消の推進 ・多様な販路の開拓
	③癒やしや安らぎのある農村の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験の推進及び観光連携 ・農村環境と農村景観の維持・継承
	④市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信 ・中城村ブランド認定

2-6 推進方針

(1) 関係者の役割

中城村農業振興ビジョンを達成するには、各施策について農業者、JA、役場、農業委員会、国・県、商工業者、村民等の関係者が下表に示す役割を主体的に担っていくとともに、関係者が連携していくことが求められます。

表2-28 施策の役割分担

◎：中心的な実施者、○：実施者

施策展開の 基本方針	視 点	農 業 者	J A	役 場	農 業 委 員 会	国 ・ 県	商 工 業 者	村 民 等
基本方針1 持続的・発展的な 営農活動の推進	①耕作放棄地の発生防止・解消	○	○	○	◎	○		
	②生産環境の改善	◎	○	◎		○		
	③品目ごとの課題解決	◎	◎	○				
	④経済的・物的支援	○	○	◎	◎	◎		
	⑤栽培技術や情報の発信・共有	◎	◎	◎	○	○		
基本方針2 人材の発掘・支 援・育成	①人材の発掘・確保	◎	◎	◎	○			
	②学習・研修等による支援・ 育成	○	◎	◎		○		
	③人材発掘等の情報発信・共有	◎	○	◎	◎	○		
基本方針3 組織的な取り組 みの推進	①共撰・貯蔵・加工の推進	○	◎	◎		○	◎	
	②販売・消費の促進	◎	◎	◎			◎	◎
	③癒やしや安らぎのある農村の 環境づくり	◎	○	○			○	◎
	④市場ニーズの把握や認知度 向上に向けた情報収集・発信	○	◎	◎			○	

(2) 進行管理とフォローアップ

本農業振興ビジョンを効果的に推進するためには、各施策が適切に取り組まれているかを定期的に確認・評価しながら進めることが重要です。また、農業に係わる多様な関係者が当事者意識を持って連携していくことが求められます。そこで、中城村農業振興ビジョン進行評価委員会（仮称）のような評価組織を設置し、年1回程度定期的に評価報告を行います。

なお、計画推進の評価は、計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACT）を繰り返し行います。

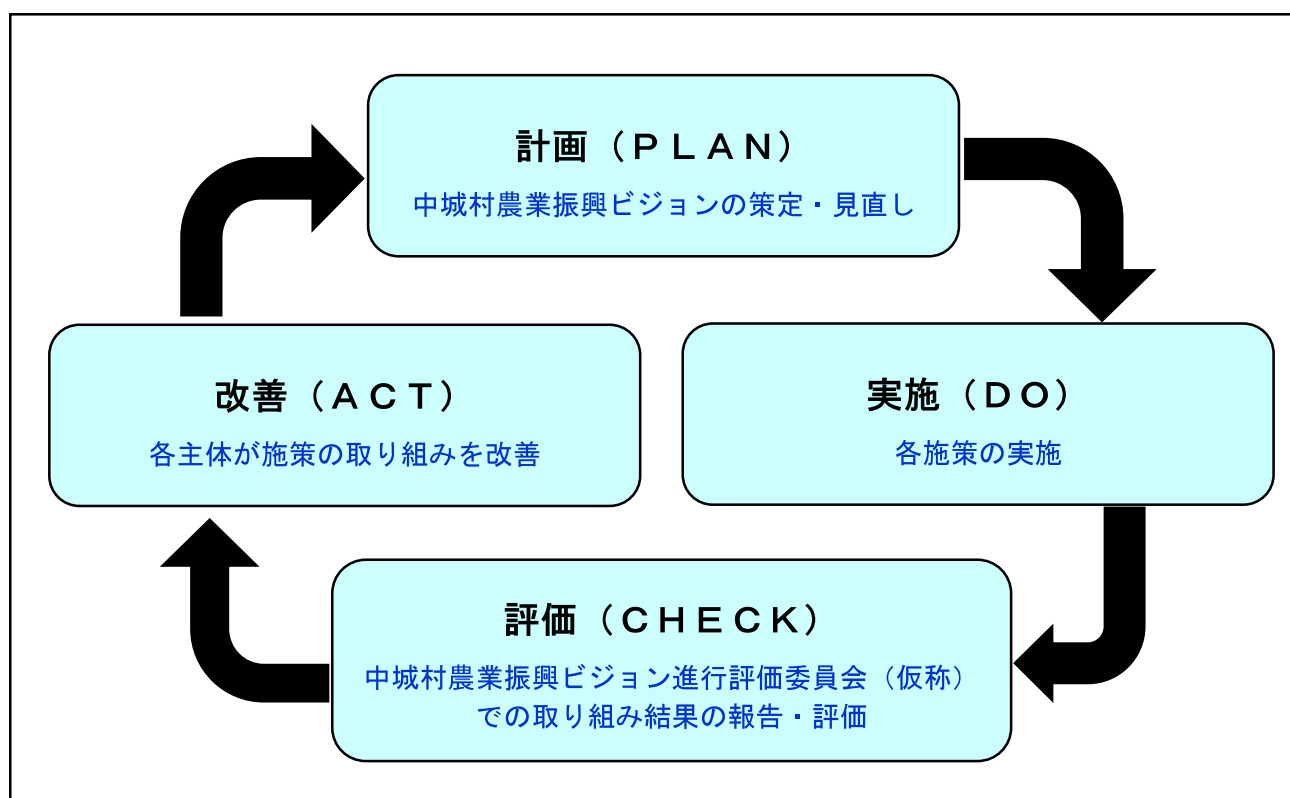


図2-18 進行管理の方法

表2-29 中城村農業振興ビジョン進行評価委員会（仮称）の概要

構成	農業者、JA、役場、農業委員会、国・県、商工業者等
時期	毎年5月
内容	①前年度の取り組み結果の実績報告 ②今年度の取り組み計画の報告 ③意見・情報交換

2-7 中長期的達成目標

中城村農業振興ビジョンの目的達成を目指して、実施する施策と中長期的達成目標を次のように設定しました。目的達成に向け、村農業関係者が連携して施策に取り組んでいきます。

表 2-30(1) 施策の中長期的達成目標

施策展開の基本方針	視 点	施 策
基本方針1 持続的・発展的 な営農活動 の推進	①耕作放棄地の発生 防止・解消	耕作放棄地の発生防止や利用促進を促すための情報発信と啓発
		中心となる経営体や新規就農者、後継者への農地集積
	②生産環境の改善	自然災害に強いハウス等の施設整備の推進
		かんがい施設整備の検討
		排水施設の維持管理
	③品目ごとの課題解決	農作業の軽減化
		重点化品目の位置付けと生産規模の拡大
		推奨品目の検討
	④経済的・物的支援	重点化品目等の地域指定に向けた推進
		重点化品目等の農機整備や農機等のレンタル及び農作業委託
		生産環境に必要な施設に関する国や県等の補助事業活用
	⑤栽培技術や情報の 発信・共有	耕作放棄地の開墾
		村・JA・県の指導員等による技術支援
基本方針2 人材の発掘・ 支援・育成	①人材の発掘・確保	農地に関する多様な情報の発信・共有
		農業従事者の発掘
	②学習・研修等による 支援・育成	営農モデルによる経営シミュレーション
		農業研修や技術講習会の実施
		認定農業者や法人化へ向けた指導・支援
	③人材発掘等の情報 発信・共有	農業研修施設整備の検討
公的就農支援策の紹介・発信		
基本方針3 組織的な取り 組みの推進	①共撰・貯蔵・加工の 推進	農業関係者懇談会等の開催
		共撰場や出荷調整施設等の整備の検討
	②販売・消費の促進	特産品開発と加工施設等の整備の検討
		島ニンジンのGI認定とその活用による販売促進
		連携による6次産業化の推進
		地産地消の推進
	③癒やしや安らぎのあ る農村の環境づくり	多様な販路の開拓
		農業体験の推進及び観光連携
	④市場ニーズの把握や 認知度向上に向けた 情報収集・発信	農村環境と農村景観の維持・継承
		市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信

表 2-30(2) 施策の中長期的達成目標

令和 6 年度までの目標	令和 11 年度までの目標
事業の導入や農業委員会との取り組みなどにより耕作放棄地の解消を進め、中心的な経営体や新規就農者などへの農地集積化を促進します。	事業の導入の拡大や農業委員会との取り組みなどにより耕作放棄地の解消を進め、中心的な経営体や新規就農者などへの農地集積化をさらに促進します。
事業の活用による施設導入やかんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、機械化の推進による農作業の軽減化を図ります。	事業の活用による施設導入やかんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、機械化の推進による農作業の軽減化をさらに推進します。
重点化地域を中心に重点化品目の生産量や金額を現在の 1.2 倍に拡大させるとともに、推奨品目の導入に向けた取り組みを推進します。	重点化地域を中心に重点化品目の生産量や金額を現在の 1.5 倍に拡大させるとともに、推奨品目の導入に向けた取り組みを検討します。
重点化品目の農機整備、農機等のレンタルを拡大させます。国や県等の補助を活用した施設整備等の推進を行います。	重点化品目の農機整備、農機等のレンタルを一層拡大させます。国や県等の補助を活用した施設整備等の検討を行います。
村の農業指導員や JA の営農指導員、県の普及指導員が継続的に技術支援を行うとともに、農業に関する多様な情報を発信・共有します。	
新規就農者への農地の斡旋や事業の紹介などの支援を行い、多様な農業者の受け入れと定着化を目指します。	
関係機関と協力を図りながら、農業研修や技術講習会等の実施を検討します。また、認定農業者や法人化に向けた支援や農業研修施設の整備について検討を行います。	
就農につながるような公的就農支援策の紹介や発信を検討します。また、農業者と関係機関による情報交換会、栽培技術等の情報共有を検討します。	
島ニンジン等の重点化品目の生産拡大を推進するため、共撰場整備や規格外品の活用を検討します。	多品目による共撰場の周年稼働を検討し、規格外品による特産品の開発を検討します。
現在、島ニンジン等を GI 認定に向けて申請中であり、他産地との差別化に向けたブランド化を図り、知名度の向上と普及活動を進めます。また、学校給食や村商工会等と連携し、地産地消を推進します。	他産地との差別化に向けたブランド化を図り、知名度の向上と普及活動を進め、販路の拡大を目指します。また、学校給食や村商工会等と連携し、地産地消を推進します。
収穫体験の活動を盛んにするとともに、観光的なイベントへの発展を目指します。また、中部でみられる貴重な田園風景を生かし、癒しや安らぎのある農村環境づくりを図ります。	
中城村で生産される島ニンジン等の農産物や加工品等をホームページや沖縄の産業まつり等において継続的に情報発信し、社会的認知度の向上を図ります。また、島ニンジンなど中城村の風土を活かして生産され、優れた品質を誇る農産物に対し、中城村ブランドの認定を行い、一層の生産振興と消費拡大を推進します。	

第3章 中城村農業振興ビジョン基本計画

第3章 中城村農業振興ビジョン基本計画

1 基本方針の展開

基本方針をそれぞれの視点において具体的な施策へと展開し、中城村の農業振興を推進します。

基本方針1 持続的・発展的な営農活動の推進

視点	施策
1-1 耕作放棄地の発生防止・解消	① 耕作放棄地の発生防止や利用促進を促すための情報発信と啓発 ② 中心となる経営体や新規就農者、後継者への農地集積
1-2 生産環境の改善	① 自然災害に強いハウス等の施設整備 ② かんがい施設整備の検討 ③ 排水施設の維持管理 ④ 農作業の軽減化
1-3 品目ごとの課題解決	① 重点化品目の位置付けと生産規模の拡大 ② 推奨品目の検討 ③ 重点化品目等の地域指定に向けた推進
1-4 経済的・物的支援	① 重点化品目等の農機整備や農機等のレンタル及び農作業委託 ② 生産環境に必要な施設に関する国や県等の補助事業活用 ③ 耕作放棄地の開墾
1-5 栽培技術や情報の発信・共有	① 村・JA・県の指導員等による技術支援 ② 農地に関する多様な情報の発信・共有

1-1 耕作放棄地の発生防止・解消

(1) 現状と課題

平成30年度に実施したアンケート調査「中城村の農業従事者の皆様へ」（以下「アンケート調査」という。）の結果「耕作放棄地がある」と回答したのは全体の14.8%、その理由で最も多かったのは「農地条件が悪い」が62.5%でした。また、耕作放棄地の今後の用途については「現状維持」が最も多く50.0%でした。

中城村内には、和宇慶、当間及び和宇慶川崩の各土地改良区域がありますが、その区域内にも耕作放棄地が存在する状況です。その原因としては、高齢の農家が多く、耕作面積の減少や離農、また、土地持ち非農家が多いことがあげられます。

さらに、農地の地主は土地を貸すことに不安があり、また、賃貸料が安いことも耕作放棄地の要因にあげられます。

土地改良区域以外の農地は、傾斜地や狭小など耕作条件が悪いため原野や山林化している農地も多く見受けられます。

このように耕作放棄地となっている農地を自助努力で再生するには多くの費用がかかることも課題となっています。

(2) 目指す方向

耕作放棄地の発生防止・解消については土地改良区域を優先に進めます。高齢で耕作面積の縮小や後継者不在で離農する農家に対しては、中城村農業委員会が中心となって農地の貸借制度について説明を行い、安心して農地を貸し出せる仕組みを築き、中心的な経営体や新規就農者に農地集積を図ります。また、耕作放棄地の再生については、地主の負担が軽減できるよう補助事業等を推進します。

(3) 施策の展開

①耕作放棄地の発生防止や利用促進を促すための情報発信と啓発

村広報誌やホームページ等で、耕作放棄地の発生防止や利用促進を促すための情報を継続的に発信します。農業委員会が毎年実施している農地利用状況及び意向調査に合わせて耕作の指導を行うとともに耕作放棄地の所有者には貸与制度の説明を行っていきます。

また、耕作放棄地の利用促進に向け、農地貸借希望者の仲介に入り、貸し手も借り手も安心して契約できるような取り組みを行い、耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。貸し手と借り手、買いたい人、売りたい人等を含めた地域での話し合いの場を設けるなど、地域の実情や要望を踏まえたマッチングを図ります。



耕作放棄地を防止するため、借り手が見つかるまで農業委員会がほ場を管理しています。

農業委員会で管理しているほ場

②中心となる経営体や新規就農者、後継者への農地集積

農地の借入を希望する農家は村内外に潜在的に多いと見込まれることから、貸与希望の申し出については村内の中心的な経営体や新規就農者、後継者を優先に斡旋を行い、農地集積による経営規模の拡大や効率化を図ります。具体的には、農業委員会が中心となって貸し手と農地中間管理機構や利用権設定等促進事業への橋渡しを行い、中心となる経営体や新規就農者への貸し付けを推進します。

1-2 生産環境の改善

(1) 現状と課題

アンケート調査の結果「営農上の課題（複数回答）」で最も多かったのは「自然災害」が61.5%、次いで「高齢化・後継者不足」40.6%、3番目が「用水施設未整備」で39.6%でした。また、各種団体に行ったヒアリングでは農業機械の整備について要望がありました。

そのため、沖縄県全体の課題である台風に対する対策に加え、農業用水の確保、また、農業機械等の整備が求められています。

(2) 目指す方向

台風による被害や農業用水の確保に対する不安は営農意欲の低下につながり、農家所得の低減や後継者又は新規就農者への心的影響も少なくありません。そのため台風等の気象災害に対応した施設とかん水施設について、村内の様々な条件下で営農する農業者に対し、画一的な整備を実施するのではなく、農業者が望む生産基盤や農業機械の整備、補助事業を展開できるよう、農業者の意向を把握することができる体制づくりを目指します。



当間土地改良地域の事業記念碑

(3) 施策の展開

①自然災害に強いハウス等の施設整備の推進

露地栽培の農作物は台風や冬季の季節風、豪雨などによる被害が発生します。そのため、自然災害の影響が軽減され、安定的な農作物の栽培が可能なビニールハウス等の整備を推進し、生産基盤を強化します。また、施設整備に関する補助等の情報についてホームページや村の広報誌等による発信、村の農業指導員やJAの営農指導員等により農家負担の説明を行い、補助事業を活用した施設整備を促します。



事例紹介:「災害に強い栽培施設の整備事業」で導入したパイプハウス

②かんがい施設整備の検討

農業にとってかんがい施設は重要な生産基盤であるため、国や県の補助事業導入に向け受益地区の地権者や耕作者に対して意向調査を行い、施設整備の検討を行います。

現在、役場で交付している井戸設置への補助金は引き続き予算内で継続していき、生産性の向上を図ります。



事例紹介①: II型方式給水栓



事例紹介②: 井戸設置例

③排水施設の維持管理

土砂等の堆積により排水施設が機能していない場合、豪雨時に湛水し、農作物に被害が生じます。そのため、排水施設周辺の地権者や耕作者と協力して定期的に維持管理作業を行います。

④農作業の軽減化

園芸作物の栽培工程はそのほとんどが手作業で行うため過重労働となります。また、農家の高齢化が進んでいることから、植え付けから出荷までの作業工程において農作業の軽減化に向けた技術の導入や機械化の促進を図ります。

1-3 品目ごとの課題解決

(1) 現状と課題

中城村の農業経営は、サトウキビを中心に野菜と花き・果樹等の専業及び兼業での複合経営が営まれています。生産品目の多様化が進んでいるものの、農業生産は全体的に低迷傾向をたどっています。こうした状況の中、市場ニーズを十分に把握し、生産体制を整え、販売先を確保することにより農家所得を向上させ儲かる農業を目指すことが重要です。

そのため、農業者と関係機関が連携して情報を共有し、生産基盤を最大限に活かして重点化品目等を指定し、生産規模の拡大に取り組む必要があります。

(2) 目指す方向

現在の中城村において、生産量の多い品目や地域を重点化品目及び重点化地域として位置づけ、村として指定することを推進し、生産規模の拡大や栽培効率の向上を目指します。

また、市場競争力が高い品目や需要量が見込める作物等を推奨品目として検討していきます。

(3) 施策の展開

①重点化品目の位置付けと生産規模の拡大

中城村において、野菜、花き、果樹の中から生産量の多い品目を今後、村の重点化品目として位置付け、生産規模の拡大を図ります。特に島ニンジンには、栽培意向のある農家が多数いることから、和宇慶土地改良地域だけでなく、当間土地改良地域でも栽培を進め、生産量拡大に取り組めます。

②推奨品目の検討

島野菜等、市場競争力や需要量が見込める品目を推奨品目として検討を行います。畜産に関しては今後の動向により施策の検討を行います。なお、甘しょについては、サトウキビとの輪作がサトウキビの単収増加へつながる研究結果も報告されていますが、イモゾウムシ等の病害虫のリスクがあり、他品目への悪影響も懸念されることから、関係機関と連携して慎重に検討を行います。

③重点化品目等の地域指定に向けた推進

野菜とサトウキビでは農薬散布や収穫方法の違いなどにより、他の品目へ影響を与えることがあります。また、同じ品目については、同じ地区で栽培することで栽培技術の情報交換等により生産量の増加が期待できます。このようなことから、重点化品目や推奨品目については、重点化地域を指定し、地域特性にあった品目の推進を図り、野菜の指定産地を目指します。

1-4 経済的・物的支援

(1) 現状と課題

アンケート調査の結果「農業振興のための取り組みに関する重要性和緊急性について(複数回答)」の緊急性で最も多かったのは「後継者や新規就農者への経済的支援」が51.6%、次いで「栽培技術の指導・支援」38.7%、「後継者や新規就農者の技術研修施設整備」37.1%、「付加価値の高い作物の導入」33.9%、「農業機械のレンタル」32.3%の順でした。

村では補助事業で導入した農業機械を保有しておりますが、台数が限られているため繁忙期には利用希望者が重複し、計画的な農作業ができない状態です。

また、原野化している耕作放棄地に関しても、農地に復元するには個人で行えるレベルを超えており、行政の補助が必要な状況です。

(2) 目指す方向

農業の後継者や若手農家が営農するにあたり不安を抱くのが農業機械の導入です。生産効率を高めるためには機械化が必要となりますが、小規模の農家が独自で農業機械を購入するには多大な費用が掛かります。そのため、農業者の経済的負担の軽減を目指し、日々の農作業に加え、耕作放棄地の再生でも利用できるような農業機械を補助事業等で整備し、レンタルの充実化を図ります。

(3) 施策の展開

①重点化品目等の農機整備や農機等のレンタル及び農作業委託

村で生産量の多い品目を今後、村の重点化品目として位置付け、関連する農業機械の整備を進め農機等のレンタルを行います。

具体的には多くの農家が必要としている特殊農業機械を役場や生産組合が整備し、レンタルすることを薦め、効率的な運用を図ります。

また、農家が特殊農業機械を使う農作業を委託する場合、費用負担の軽減を検討します。



村で貸し出しを行っているミニユンボ

②生産環境に必要な施設に関する国や県等の補助事業活用

農業を安定的・効率的に行っていくためには、ビニールハウスなど生産環境に必要な施設の整備が求められています。そのため、国や県の補助事業等を活用して生産環境施設等の整備を図っていきます。

③耕作放棄地の開墾

中城村内には、原野・山林化している耕作放棄地が散在しており、その対策が課題となっています。このような農地を利用する場合、開墾に要する費用について国や県等の補助事業を活用していきます。

1-5 栽培技術や情報の発信・共有

(1) 現状と課題

アンケート調査の結果「農業振興のための取り組みに関する重要性和緊急性について（複数回答）」の緊急性で「栽培技術の指導・支援」は2番目に多く38.7%、3番目に多かったのは「後継者や新規就農者の技術研修施設整備」の37.1%でした。

このように中城村の農家は、栽培技術について十分な技術力を備えていないことが示唆されるとともに、栽培技術や就農・補助事業等の農業に関する多様な情報が全体的に行き届いていない可能性が伺えます。そのため、農業者と関係機関が連携して情報共有・発信することで、農業の活性化につなげていくことが求められます。

(2) 目指す方向

農家は農業関連機関が行っている栽培技術指導の重要性を強く感じ、充実を望む声が多く聞こえます。現在も村の農業指導員やJAの営農指導員、沖縄県の普及指導員によって栽培技術の指導・支援は行われていますが、今後も関連機関で連携し、より一層技術の指導・支援を行っていきます。

また、関連機関の指導だけにとどまらず農家も一緒になって栽培技術の普及や情報の発信・共有を図っていきます。

栽培技術に加えて、農地貸借や新規就農希望等、多様な情報を農業者や中城村、JA等の関係者が発信・共有していくことを推進します。

(3) 施策の展開

①村・JA・県の指導員等による技術支援

農業者は栽培に関する技術支援を求めていることから、村の農業指導員やJAの営農指導員、沖縄県の普及指導員が連携し、継続的に栽培技術の指導・支援を行っていきます。また、高い技術を有する農家と連携を図り、各農家の技術向上に向けた講習会等を開催し、栽培に関する情報を発信・共有することで村全体の技術向上を目指します。



事例紹介①: 島ニンジンの間引き
作業軽減に向けた試験



沖縄県農業研究センターは、島ニンジンの変色(緑化)について、常温での遮光と冷蔵保存、特殊な包装フィルムを使用することで防止できることを明らかにしました。
出典: 沖縄タイムス 2017.11.23

事例紹介②: 島ニンジンの変色抑制包装資材の導入
(左が従来の包装資材、右の変色抑制包装資材)

②農地に関する多様な情報の発信・共有

農地貸借の希望や貸借の成立、村内外からの新規就農希望者の受け入れ、農作業補助者の募集等の多様な農業に関する情報を村ホームページや広報誌等を活用して発信・共有していきます。また、農業委員会事務局と役場農業担当部署が農家や新規就農希望者等の多様な相談のワンストップ窓口となり、農業活性化の情報発信源となります。

～中城村トピック～

いいにんじん いいにんじん 12月12日は『島にんじんの日』

12月は島にんじんが本格的な旬を迎えるため、村では平成30年に12月12日を「島にんじんの日」として制定しました。島にんじんは村の肥沃な農地で長年栽培され、沖縄県の伝統的農産物のひとつとして親しまれています。このような島にんじんの普及、消費及び生産の拡大に加え、次世代への継承に向けた取組を行っていきます。



基本方針2 人材の発掘・支援・育成

視 点	施 策
2-1 人材の発掘・確保	①農業従事者の発掘 ②営農モデルによる経営シミュレーション
2-2 学習・研修等による支援・育成	①農業研修や技術講習会の実施 ②認定農業者や法人化へ向けた指導・支援 ③農業研修施設整備の検討
2-3 人材発掘等の情報発信・共有	①公的就農支援策の紹介・発信 ②農業関係者懇談会等の開催

2-1 人材の発掘・確保

(1) 現状と課題

アンケート調査の結果「後継者がいる」と回答したのは14.8%で、残り80%以上は後継者問題を抱えています。この状態が続くと村内の耕作農地を現在の農業者で維持することは難しく、人材の発掘や確保は重要な課題の一つです。

農業は、作物ごとに作業適期があることや作物の成長過程等に応じて作業内容が決まるため、特定の時期に多くの労働力を必要とする作業ピークが生じます。そのため、このような繁忙期に農家はパートやアルバイトなどの労働力を求めています。募集しても人が集まらず、人手不足の状態にあります。

(2) 目指す方向

これまでのように親元就農を待つだけでなく、農業高校や農業大学校とも連携し、人材の掘起を図ります。また、摘蕾や間引き、収穫作業を補助するパートやアルバイトの確保についても関係機関と連携して体制づくりを推進します。

(3) 施策の展開

①農業従事者の発掘

若手及びベテラン農業者、JA、農業委員会、役場など農業に関わる多様な関係者や関係機関が連携して新規就農者の募集・呼びかけ等を行い、中城村内で農業に従事する人材を発掘していきます。また、村内に不足している農業機械のオペレーターや大菊の摘蕾作業、野菜の収穫作業等についても、同様に連携して確保・育成していきます。一方、農業に興味を持つ新規就農希望者や他産業等の定年退職

者で就農を希望する定年就農者等がいる際は、受け入れ農家の紹介、農地の確保等、官民連携して就農まで支援する取り組みを進めます。

②営農モデルによる経営シミュレーション

本ビジョンで作成する作目別の営農モデルを事例に経営のシミュレーションを行うなどして、円滑に就農・農業経営が行えるよう支援します。

2-2 学習・研修等による支援・育成

(1) 現状と課題

農業者にとっては栽培技術の向上は継続的な取組が必要であり、研修や講習会による技術向上が求められます。また、中城村の農業者は小規模経営が多いため、農業経営を効率的に進めるための経営支援も必要となります。一方、新規就農希望者等にとっては、安心して就農するために農業を実地研修できる施設で体験的に学習できる場の提供が求められます。

(2) 目指す方向

単収や品質を高める栽培技術、農薬等による防除技術などの農業研修や技術講習会等を開催することで人材の支援・育成を図ります。

農業者の農業経営を効率的に推進するために認定農業者や法人化へ向けた指導・支援を進めます。

また、担い手等に対する人材育成としては、農業研修施設の整備を検討していきます。

(3) 施策の展開

①農業研修や技術講習会の実施

栽培に必要な技術や知識を学ぶため農業の実地研修や技術講習会を開催し、農業技術の向上と人材育成に取り組めます。具体的には、村の農業指導員やJAの営農指導員、県の普及指導員が中心となって栽培技術の指導を行っていくとともに、新規就農希望者に対し、指導農業士等を紹介し、農業の基礎から学べる環境を築きます。

②認定農業者や法人化へ向けた指導・支援

農業者は自分で農業経営計画を作成し、目標に向けて効率的かつ安定的な農業経営の実践を求められており、融資や税制等で優遇される認定農業者を目指すことは重要なことです。そのため、認定農業者への登録に向けた指導・支援を行います。また、経営管理能力や対外信用力の面からメリットが期待できる農業経営の法人化に向けた指導・支援も行います。

③農業研修施設整備の検討

中城村で就農を希望する新規就農者や後継者等が農業について、実地で学ぶことのできる農業研修施設の整備について検討を行います。

2-3 人材発掘等の情報発信・共有

(1) 現状と課題

中城村では、販売農家の減少に加え、専業・兼業農家ともに減少傾向にあります。また、村全体で農業者が高齢化しており、村内外から広く新規就農者を受け入れていくことで、農業の活性化を図る必要があります。しかし、就農を希望しても研修先を探すのが困難であり、就農希望者でも農地を確保できないなどの課題があります。

一方で、中城村には経験豊富な農家や研究熱心な農家が多く、農業青年クラブの活動で若手農家の情報交換も行われていますが、農業関係者が一堂に会して情報を交換する場が少なく、効果的な情報の共有・活用が行われていないのが課題となっています。

(2) 目指す方向

中城村内で就農を希望する人材には、補助・助成事業や資金融資等の制度の紹介・発信を行っていきます。また、農業者や役場、J A等、多様な農業関係者が議論する場を設けます。このような場を設けることで、農業者の悩みや課題等の解決策を模索していきます。

(3) 施策の展開

①公的就農支援策の紹介・発信

中城村で農業に就業を希望する人に対して、公的就農支援策（補助・助成事業や資金融資等の制度）の紹介・発信を行い就農することを促します。また、既に就農している農業者に対しても補助事業に関する説明会等を開催し、農家自ら生産環境の改善・向上を図るために必要な資金を確保できるように取り組みます。

②農業関係者懇談会等の開催

認定農業者や農業生産法人、農業青年クラブ、J A、市場関係者及び行政が集う懇談会等を開催し、農業技術や市場状況に関する意見交換を行います。

基本方針3 組織的な取り組みの推進

視 点	施 策
3-1 共撰・貯蔵・加工の促進	①共撰場や出荷調整施設等の整備の検討 ②特産品開発と加工施設等の整備の検討
3-2 販売・消費の促進	①島ニンジンのGI認定とその活用による販売促進 ②連携による6次産業化の推進 ③地産地消の推進 ④多様な販路の開拓
3-3 癒やしや安らぎのある農村の環境づくり	①農業体験の推進及び観光連携 ②農村環境と農村景観の維持・継承
3-4 市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信	①市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信 ②中城村ブランド認定

3-1 共撰・貯蔵・加工の促進

(1) 現状と課題

現在、中城村には集出荷場があり、野菜や花き等が効率的に集出荷されていますが、保冷庫が老朽化により不安定な状況で、出荷調整に課題を抱えています。また、島ニンジン等については、収穫、洗浄、袋詰めまでを各農業者が行っているため負担が大きく作業効率の向上が課題となっています。

一方、どのような品目においても一定程度の規格外品が発生しますが、規格外品は安価で販売するか廃棄している状況です。そのため、規格外品を有効活用することで収益性を高める工夫が必要になっています。

(2) 目指す方向

村の重点化品目等については、共撰場の整備に向けて取り組むことで農業者の作業負担を軽減し、軽減した労働力を栽培に集中してもらうことで作業効率を高め生産量の増大を目指します。また、安定的に出荷量を調整するために貯蔵が可能な出荷調整施設の整備を検討します。

現在でも島ニンジン等の規格外品は加工品として利用されていますが、今後は、島ニンジンにとどまらず、他の重点化品目等についても特産品開発と加工施設等の整備について検討を行います。

(3) 施策の展開

①共撰場や出荷調整施設等の整備の検討

出荷量の多い品目については、作業の分業や軽減化に向けて共撰場の整備を検討する必要があります。共撰場の整備にあたって洗浄・選別・袋詰めを行えるように機械整備した上で、作業者を確保し効率化します。そうすることで、農家では栽培・収穫に専念し、作業分担することで効率性を高めます。

また、市場から安定的な出荷が求められることから、出荷調整が行えるよう貯蔵施設等の整備を検討します。

②特産品開発と加工施設等の整備の検討

規格外農産物を活用できるよう特産品開発に取り組むとともに、加工施設等の整備について検討を行います。

なお、特産品の開発にあたっては村内農業関係者や製造業者だけでなく一般の女性、若者など多様な人材が連携した取り組みを行います。

3-2 販売・消費の促進

(1) 現状と課題

アンケート調査の結果「島野菜の栽培希望について」では「すでに栽培」が19.4%、「栽培してもよい」が37.0%で、全体の56.4%が島野菜の栽培について取り組む意思があります。このようなことから、中城村では島ニンジンを中心に島野菜の生産量が増大する可能性があり、販売と消費を促進していく必要があります。

一方、中城村には小規模農家が多く、出荷できなかった規格外品等の有効活用が十分ではありません。そのため村内の製造業者等と連携した特産品を開発し、所得を高めることも必要となっています。また、併せて食育的な観点から、地元で生産された農産物を地元で食べる地産地消の取り組みも進めていくことが望まれます。

(2) 目指す方向

古くから生産されている島ニンジンについて、多様な販路の開拓に向けて取り組むとともに規格外品等については、村内の事業者等との連携により6次産業化を推進します。また、村内外の学校施設や飲食店などへの出荷により地産地消を促進し、併せて販路の開拓についても取り組んでいきます。

(3) 施策の展開

① 島ニンジンのGI認定とその活用による販売促進

島ニンジンとは地理的表示保護制度（GI制度）に申請中で、認められればGIマークを付すことが可能となります。そこで、GIを前面に押し出し、「中城島にんじん」として販売促進を行います。



制度の大枠	効果
<ul style="list-style-type: none"> ① 産品（特定農林水産物等）をその生産地や品質の基準等とともに登録。（登録費として9万円要。更新料は不要） ② 登録内容を満たす産品には、「地理的表示」を使用可能。また、地理的表示と併せて登録標章（GIマーク）の使用が可能。 ③ 地理的表示の不正使用は行政が取締る。 ④ 地域の生産者は、既登録団体への加入や、新たに登録を受けた生産者団体の構成員となることで、地理的表示が使用可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則として、登録された基準を満たす産品のみに地理的表示が使用される。 ○ 品質を守るもののみが、市場に流通。 ○ GIマークにより、他産品との差別化が可能 ○ 訴訟等の負担なく、自らの産品のブランド価値を守ることにつながる。 ○ 地域共有の財産として、産品の名称が保護される。

出典：農林水産省 HP 地理的表示(GI)保護制度より抜粋し作成

GI認定制度の概要

② 連携による6次産業化の推進

中城村内の農家、JA、製造業者及び行政など、農業及び商工業関係者が連携してそれぞれの強みを活かしたスタイルで6次産業化を構築し、特産品の開発を推進します。



中城農産加工所で開発された加工品

③ 地産地消の推進

中城産の農作物を村内外の給食などにおいて利用することを推進するとともに、村商工会や食品加工業者等と連携して、村の農産物の加工利用を促進し、地産地消を推進します。



コープおきなわが支援して中城中学校の2年生が開発した加工品

④ 多様な販路の開拓

出荷量の多い品目等については、流通業者と連携のもと多様な販路を開拓し、契約栽培等により高値で販売できるよう取り組みます。

3-3 癒やしや安らぎのある農村の環境づくり

(1) 現状と課題

農村地域は農業者の生活空間でもあり、自然環境をはじめとした多様な地域資源の宝庫でもあります。しかし、住民の中には農業・農村の多面的機能から多くの豊かさを享受されて生活しているにも関わらず、それに気づいていないこともあります。その中には、農村地域の人と人のつながりやコミュニティも含まれます。また、中城村には世界遺産である中城城跡があり多くの観光客も来訪していますが、農業体験などの観光メニューはありません。

そのため、農村地域が都市部では得られない農業・農村の多面的機能を生かして暮らせる魅力を発信していく必要があります。

(2) 目指す方向

学校教育の一環として保育園や幼稚園、小中学校を対象にした農業体験を受け入れます。さらに、観光と連携した農業体験のプログラム化を目指します。また、村内の貴重な農村環境と農村景観の維持・継承についても取り組んでいきます。

(3) 施策の展開

① 農業体験の推進及び観光連携

村内の小中学校を対象に植え付けや収穫体験等を行い、土や農作物に触れ合う機会の創出と農業に対する意識向上を図るため農業体験を推進します。

また、農業と観光を連携させることにより農産物の消費拡大や農家の所得向上が期待できることから、関係機関の協力のもと村内で栽培される農産物等を自ら収穫、調理、食してもらうなどの体験プログラムの構築に取り組みます。



島にんじんの収穫体験

② 農村環境と農村景観の維持・継承

中城村には癒やしや安らぎを与えてくれる農村環境と農村景観があり、都市化が進む中で貴重でかけがえのないものと言えます。今後の土地利用に鑑み、土地改良事業により整備された地域を中心に農地の保全に努め、田園風景の維持・継承を図ります。

3-4 市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信

(1) 現状と課題

島ニンジンには需要に対して供給が不足しており、市場から増産の要望がある一方、中城産島ニンジンの品質向上も求められています。そのため、生産量を復活させるにあたっては市場が求める品質に合わせた栽培が重要です。これは、島ニンジンに限らず、今後、村で推奨する品目を選定する場合も市場ニーズに合わせ、安定的に出荷できる体制づくりが求められます。



また、申請中のG I認定において島ニンジンが登録された場合、他産地との差別化やブランド価値をPRすることで需要の増加も期待できることから大々的な告知が欠かせません。加えて、村農産物の魅力発信のため、中城村独自のブランド立ち上げが期待されます。

(2) 目指す方向

農業者の収益を高めるためには、市場競争力や収益性の高い品目を栽培し、販売することが必要です。そのため、生産者と関係機関とで市場ニーズを把握する取り組みを行います。

中城村独自ブランドの構築を進め、生産地「中城村」の認知度向上に向けた情報の収集と発信を図っていきます。

(3) 施策の展開

①市場ニーズの把握や認知度向上に向けた情報収集・発信

J Aや市場関係者との情報交換により市場ニーズの高い農産物を生産し、収益力を高めます。また、島ニンジン等の中城村らしい農産物や加工品等の情報を発信し、社会的認知度の向上を図ることでブランド化を推進します。

現在、浜漁港内で「あたいぐあ朝市」が第2、4日曜日に開催されています。朝市は地産地消の推進や認知度向上に重要な役割を担っています。今後、朝市の更なるPRにより、多くの一般客を呼び込むとともに、売り手生産者の参加も促していくなど、継続的な開催を支援します。

②中城村ブランド認定

中城村の風土を活かして生産され、優れた品質を誇る農産物について、一定の条件を満たすものを中城村ブランドとして認証し、生産振興と消費拡大の推進を図る取り組みを行います。

2 地域区別の振興方向の展開

基本構想に示す中城村農業の地域区分に基づき、地域区別の振興方向の展開を示します。本ビジョンでは、過去に土地改良事業が行われており、現在も農業が盛んに行われている和宇慶土地改良地域と当間土地改良地域を重点化地域として位置づけます。

本ビジョンにおける重点化地域

重点化地域	和宇慶土地改良地域、当間土地改良地域
-------	--------------------

2-1 和宇慶土地改良地域

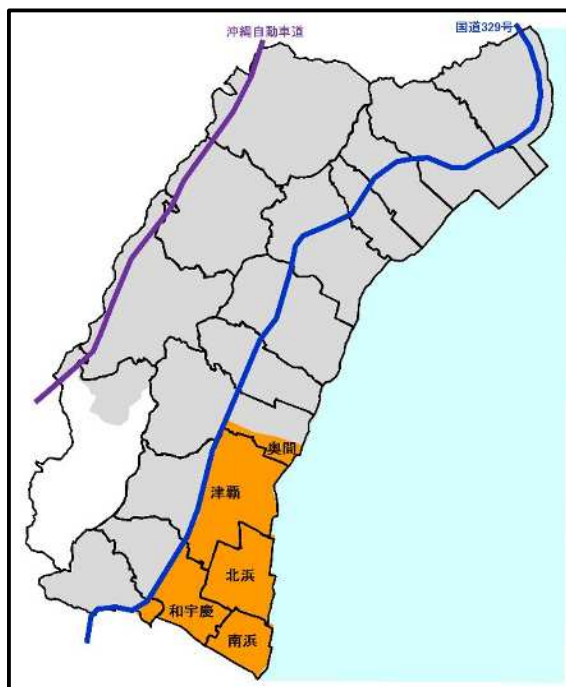
(1) 現状

本地域は、海岸平坦部を2等分した南側で村南西部に位置し、和宇慶・南浜・北浜・津覇・奥間地区によって構成され、おおむね平坦な団地性を成した優良農地です。土壌は砂混じりのジャーガルで比較的水はけが良くなっています。

昭和53年度～昭和60年度の県営畑地帯総合土地改良事業（和宇慶地区、受益面積121.0ha）により区画整理や排水路が整備され、また、平成11年度～平成16年度に団体営かんがい排水事業

（津覇地区、受益面積6.5ha）により、かん水施設の整備が完了している地域です。

野菜、花きを中心に栽培されており、特に、島野菜の生産に関しては栽培の歴史が古く、島ニンジン県内生産の約7割を占めています。



(2) 目指す方向

歴史ある島ニンジンの生産量回復と、安定供給に向けた新たな生産技術の確立及び担い手の確保・育成を目指します

近年、栽培農家の高齢化や気象条件の変化などから、島ニンジンの生産が減少傾向にあり、約10年間で生産量が半分以下になっています。そのため、生産量の回復と安定供給に向けた新たな生産技術の確立及び担い手の確保・育成を行います。

施設化や機械化農業を促進し、生産体制の効率化を図ります

優良農地を生かして野菜や果樹、花きの生産が行われていますが、今後は台風などの自然災害による被害を軽減できる施設型農業を推進するとともに、生産体制の効率化を図るための機械化と畑地かんがい施設の整備について、今後の土地利用の動向に合わせて検討を行います。

(3) 施策の展開

■土地利用の方向性

- ほ場整備事業が実施された優良な農業地域であるため、島ニンジンなど園芸作物の生産を進めます。
- 担い手農家へ農地利用集積を図ります。
- 耕作放棄地の発生防止と農地流動化については、農業委員会と連携して取り組みを行います。
- 土地改良地域の農地面積は107haで、耕作放棄地の解消は年間2,000m²(0.2ha)を目標に10年後2haの削減を目指し農地の有効活用を推進します。

現在の耕作放棄地の面積 平成30年	目標年度の耕作放棄地面積 令和11年
12.5ha 対象面積に対する割合(11.7%)	10.5ha 対象面積に対する割合(9.8%)

出典:「土地改良事業地区内における荒廃農地調査集計表」

■生産体制・基盤の方向性

- 島ニンジンの生産量回復に向けた技術の普及を図ります。
- 自然災害に強いハウス等の施設整備の推進、かんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、農作業の軽減化を推進します。
- 農業研修施設の整備の検討を行い、新規就農者の受け入れを推進します。

■品目・栽培の方向性

- 島ニンジンの生産規模の回復、単収と品質の向上等に取り組みます。
- 農地条件が良いため、園芸作物の作付・生産の拡充を図ります。
- 夏場の推奨品目を検討し、収入の向上に取り組みます。

■生活環境の方向性

- 近年は宅地化の傾向があるため優良農地を確保し、村民が共生できる農業生産環境づくりを目指します。
- 農業体験を推進し、癒やしや安らぎのある農村の環境づくりに取り組みます。

2-2 当間土地改良地域

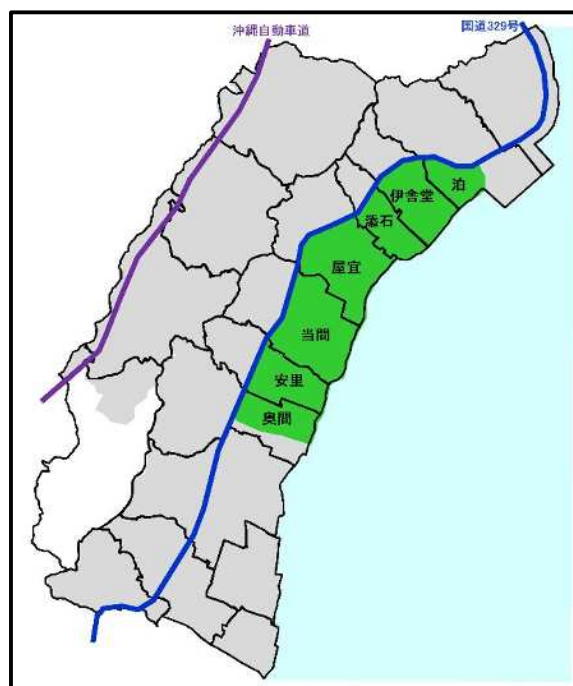
(1) 現状

本地域は、海岸平坦部の北側で村の東部に位置し、奥間・安里・当間・屋宜・添石・伊舎堂・泊地区によって構成され、村役場等の主要公共施設が立地する村の中心地です。

昭和58年度～平成11年度の県営ほ場整備事業（当間地区、受益面積96.0ha）により区画整理が完了している地域です。

和宇慶土地改良地域と同様に、平坦な団地性を成した優良農地で、土壌は砂混じりのジャーガルで水はけが良くなっています。

主な栽培作物はサトウキビで、その他野菜・花き・果樹等の栽培が行われています。



(2) 目指す方向

農地の適正化を図り、担い手をサポートし、継続的な農地の有効利用を目指します

農家の高齢化や後継者の不在などで耕作放棄地がみられる一方で、規模拡大したくても農地がない、農業を行いたい農地が借りられないなど、農地を確保できない人もいます。そのため、農地の有効利用を目指して、農業委員会や農地中間管理機構などと連携し、規模拡大の意思のある農業者や新規農業者、定年帰農者、女性農業者など多様な農業者の受け入れをサポートします。

野菜生産の推進と農業機械や施設整備の検討を図ります

平坦で肥沃な優良農用地で現在はサトウキビ栽培が主ですが、今後は島野菜を含めた野菜生産を推進するとともに、機械化や施設型農業の整備について検討を行います。

また、近年は宅地化の傾向が見られ、住宅に隣接して農地があるため、村民と共生できる農業の生産環境づくりを目指します。

(3) 施策の展開

■土地利用の方向性

- 新規就農者への農地の斡旋を行います。
- 中心となる経営体や後継者へ農地利用集積を図ります。
- 耕作放棄地の発生防止と農地流動化については、農業委員会と連携して取り組みを行います。
- 耕作放棄地の解消は、新規事業が導入されるため優先的に進めます。
- 土地改良地域の農地面積は 96.0ha で、耕作放棄地の解消は年間 3,000m² (0.3ha) を目標に、10 年後 3ha の削減を目指し、農地の有効活用を推進します。

現在の耕作放棄地の面積 平成 30 年	目標年度の耕作放棄地面積 令和 11 年
16.9ha 対象面積に対する割合(17.6%)	13.9ha 対象面積に対する割合(14.4%)

出典:「土地改良事業地区内における荒廃農地調査集計表」

■生産体制・基盤の方向性

- 新規就農者の受け入れに向けて、農地情報等の積極的な提供を行い新規就農者の受け入れを推進します。
- 自然災害に強いハウス等の施設整備の推進、かんがい施設整備の検討、排水施設の維持管理、農作業の軽減化を推進します。
- 共撰場や出荷調整施設、加工施設等の整備を検討します。

■品目・栽培の方向性

- サトウキビ栽培が多い地域であるため、収穫はハーベスターで行うなど機械化を推進します。
- サトウキビと園芸作物の輪作体系に取り組みます。
- 島ニンジンの生産普及を図ります。

■生活環境の方向性

- 近年は宅地化の傾向があるため優良農地を確保し、村民が共生できる農業生産環境づくりを目指します。
- 農業体験を推進し、癒やしや安らぎのある農村の環境づくりに取り組みます。

2-3 和宇慶・川崩^{かわぐい}土地改良地域

(1) 現状

本地域は和宇慶地区内の国道329号から西側にかけて、なだらかな傾斜地となっています。

土壌は、ジャーガルで有機物が多く地力があり保水性に富んでおり、主にサトウキビが栽培されています。

昭和58年度～平成10年度の農村総合整備事業（中城地区・和宇慶川崩地区、ほ場面積4.4ha）により基盤整備が完了している地域です。



(2) 目指す方向

規模に応じた農地の活用を推進します

小規模な地域ですが基盤整備が行われているため、サトウキビやバナナなど農地の環境に合わせた作物の導入等を行いながら、農地の有効な活用を推進します。

(3) 施策の展開

■土地利用の方向性

- 小規模な農業形態での利用を進めます。
- 耕作放棄地の解消、発生防止や利用促進を促すための取り組みを進めます。

■品目・栽培の方向性

- サトウキビやバナナなど果樹類の栽培を推奨します。

■生活環境の方向性

- 農業を中心とした環境を維持します。

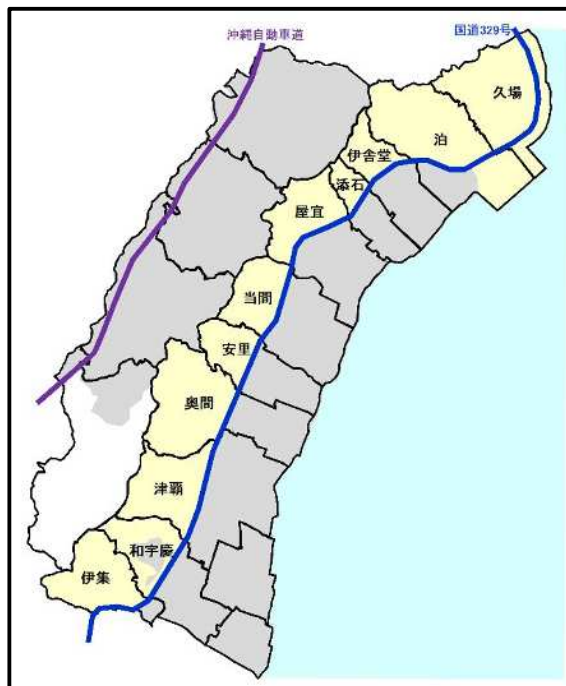
2-4 国道329号から西側（平坦・斜面）地域

（1）現状

本地域は国道329号より西側の伊集・和宇慶・津覇・奥間・安里・当間・屋宜・添石・伊舎堂・泊・久場地区によって構成される斜面地で、畑地と山林・原野が混在しています。また、北側の泊・久場においては畑地と山林・原野、さらには巨石・転石が混在するところがみられます。

土壌はジャーガルで、斜面地域が多いため保水性が悪く、地形的にも農業生産が厳しい地域です。

北側の一部では昭和61年度～平成11年度に県営農地保全整備事業（久場地区、受益面積36.0ha）により農道や排水路の整備が完了し、主にサトウキビが栽培されています。



（2）目指す方向

地形や土壌に配慮した農業、自然に優しい地域づくりを推進します

農地のほとんどが傾斜地で、山林・原野等と混在しているため、地形や小規模農地に適した品目の推進を図ります。北側の県営農地保全事業が完了している地域では、サトウキビを中心とした土地利用型農業を推進します。

（3）施策の展開

■土地利用の方向性

- 傾斜地で山林・原野等と混在していることから、地形に応じた小規模な農業形態での利用を進めます。

■品目・栽培の方向性

- サトウキビやバナナなど果樹類の栽培を推奨します。

■生活環境の方向性

- 農業と生活が調和した環境づくりに努めます。

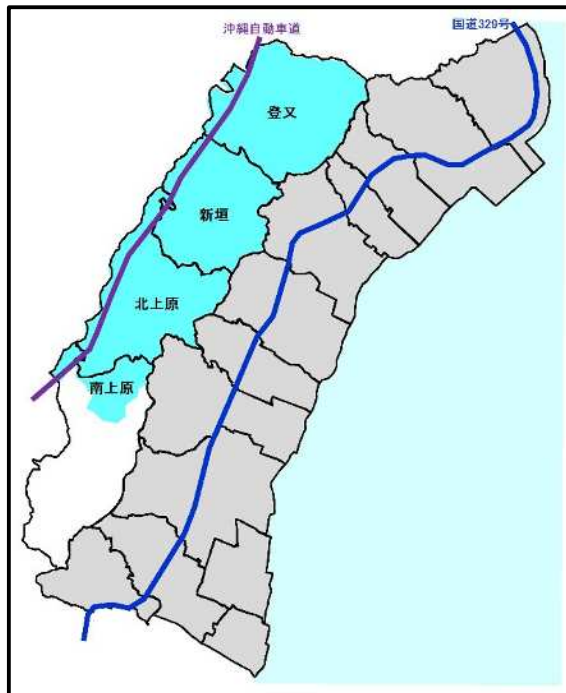
2-5 登又・新垣・北上原・南上原地域

(1) 現状

本地域は、登又・新垣・北上原・南上原地区によって構成され、宜野湾市及び北中城村に隣接する台地部に位置し、小規模な農地が点在する地域です。

土壌は主にジャーガルで、サトウキビを主体に野菜・花き・果樹が栽培されています。

新垣地区では平成2年度～平成12年度に団体営農地保全整備事業（新垣地区、受益面積19.2ha）により水兼農道と水路の整備が完了し、農地の維持と利用促進が図られています。



(2) 目指す方向

地理的条件を生かし、都市近郊型農業を推進します

宜野湾市や住宅地域に近い地域であるため都市近郊型農業を目指し、小規模農地に適した多品目少量生産の推進を図ります。

(3) 施策の展開

■土地利用の方向性

○地形や土壌に応じた小規模な農業形態での利用を進めます。

■品目・栽培の方向性

○小規模農地に適した多品目少量生産の推進を図ります。

■生活環境の方向性

○農業と生活が調和した環境づくりに努めます。

3 主要品目別の振興方向と目標値

中城村で生産されている園芸作物において、出荷量の多い農産物は、野菜では島ニンジン、キャベツ、トマト、花きでは輪菊、果樹ではマンゴー、バナナで、本村の農業に欠かすことのできない品目です。

そのため、今後、村の農業振興を図るためには、これらの農産物の生産量を維持、拡大することが重要です。そこで、本ビジョンではこれらの園芸作物を重点化品目として位置付けます。

これらの重点化品目と、村内で生産者が最も多い工芸作物のサトウキビを主要品目として、それぞれの振興方向と目標値を設定します。

なお、島ダイコンなどの伝統野菜は、村農業の特質として普及に向けた取り組みを図り、その他の農畜産物については、今後の生産の動向に合わせて方向性を示します。

また、栽培面積が増えつつある甘しょについては、サトウキビとの輪作を検討します。

本ビジョンにおける重点化品目

野菜	島ニンジン、キャベツ、トマト
花き	輪菊
果樹	マンゴー、バナナ

～中城村トピック～

オキコ株式会社とコラボした

「護佐丸の島にんじん焼きドーナツ」と「スナック島にんじん5本入」



3-1 野菜

(1) 島ニンジン



①現状と課題

島ニンジンとは沖縄在来の島野菜で、中城村では和宇慶土地改良地域の南側を中心に120年以上前から栽培されていると言われ、鉄分が豊富で栄養価が高い野菜として親しまれています。しかし、その生産量は10年前に比べ半分以下で、平成30年度は約28トンです。その要因は生産工程のほとんどが手作業のため重労働で、農家の高齢化に伴う離農や規模縮小が挙げられます。ところが、村内農家に行ったアンケート調査から新たに島ニンジン栽培を希望する農家は多く、生産量回復の可能性もあります。

そのため、先進的な事例はないものの栽培作業の軽減に向けた機械化と新規栽培者の確保や育成が課題となっています。

②目指す方向

村では平成30年に12月12日を「島にんじんの日」として村条例で制定し、普及、消費及び生産の拡大に加え、次世代への継承に向けた事業を行っています。中でも、継承に向けた取り組みでは、課題である栽培作業の軽減に向け、新たな栽培方法や機械化に向けた施策を展開するとともに、新規栽培者の確保や和宇慶土地改良地域を重点に作付面積の拡大を促し、生産量の回復と安定供給を目指します。

また、GIの認定と他産地との差別化に向けたブランド化を図りながら、知名度の向上と普及活動を行います。

島ニンジン収穫の際に農家の手間となる洗浄や袋詰め作業を軽減するため、共撰場について検討を行い、キクやマンゴーとの複合運営による有効利用を目指します。

③将来の目標出荷量・出荷額

現況は平成30年度の値を用いて、目標年度は令和6年度と令和11年度としました。現状を維持しながら支援を行い、5年後は1.2倍(34t、16,000千円)、10年後は1.5倍(43t、20,000千円)に生産量を回復させることを目標とします。

現況	平成30年度	➔	目標	令和6年度	令和11年度
数量	29t		数量	34t	43t
金額	13,704千円		金額	16,000千円	20,000千円

※現況の数量と金額はJAの販売数量、金額を用いた

(2) キャベツ

①現状と課題

中城村のキャベツは、冬期の野菜として当間土地改良地域・和宇慶土地改良地域を中心に栽培されています。キャベツは市場でのニーズが高く、県内市場に供給する中城村産の割合も高くなっています。



しかし、10年前に比べて生産量は半減しており、農家の高齢化や後継者不足などが影響している状態です。

また、経営面積が狭いこと、かんがい用水の供給が安定しないこと、機械化の遅れなどの課題があります。

②目指す方向

キャベツは、露地栽培のため新規就農者でも取り組みやすく、今後は、新規就農者による栽培の推進を図ります。



また、多くが土地改良地域で栽培されており、比較的条件の良い生産環境となっています。

今後は、農地の集積化を図ることによる規模の拡大と省力化技術の導入を推進し生産性・所得向上を目指します。

③将来の目標出荷量・出荷額

現況は平成30年度の値を用いて、目標年度は令和6年度と令和11年度としました。現状を維持しながら支援を行い、5年後は1.2倍(114t、9,000千円)、10年後は1.5倍(142t、11,000千円)に生産量を回復させることを目標とします。

現況	平成30年度	目標	令和6年度	令和11年度
数量	95t	数量	114t	142t
金額	7,831千円	金額	9,000千円	11,000千円

※現況の数量と金額はJAの販売数量、金額を用いた

(3) トマト

①現状と課題

中城村におけるトマト栽培は、10年前と比較して出荷量は安定しており、村での有望品目となってきています。

栽培にあたっては、農業用水の確保や施設等の基盤整備が必要で、新規就農者の場合は、初期投資が必要になります。

また、県内の産地と競合するため、安定した収量や品質の向上が求められます。現在は、栽培や出荷作業において手作業が多く、作業の省力化や生産性向上のためには機械化や共撰等が必要とされます。



②目指す方向

トマトは健康志向などから市場でのニーズが高く、加工品の原料としての需要も多く、中城村産のトマトは県内市場でも上位のシェアを占めており、高品質が評価されています。

現状の生産体制を維持しつつ共撰の検討を行い、作業の効率化や施設面積の拡大を図りながら、規格外品を有効活用するため、加工品への活用を推進し、所得の向上を目指します。

また、優れた栽培技術の継承を行うため、新規就農者や新規栽培者の技術習得支援を行い、安定した収量と高品質の継続を目指します。



③将来の目標出荷量・出荷額

現況は平成30年度の値を用いて、目標年度は令和6年度と令和11年度としました。更なる支援を行い、5年後は1.2倍(188t、33,000千円)、10年後は1.5倍(235t、41,000千円)に生産量を増やすことを目標とします。

現況	平成30年度	➔	目標	令和6年度	令和11年度
数量	157t		数量	188t	235t
金額	27,729千円		金額	33,000千円	41,000千円

※現況の数量と金額はJAの販売数量、金額を用いた

3-2 花き

(1) 輪菊



①現状と課題

中城村のキク栽培は、輪菊が主体で冬期の県外出荷用として和宇慶土地改良地域を中心に栽培されています。

平成25年、平成26年、平成27年の出荷量は横ばいですが、農家の高齢化や後継者不足、農家を支える摘蕾作業者の高齢化などから、今後は生産が減少していく恐れがあります。

生産環境としては露地栽培が多く、施設化への取り組み、緑肥による土づくりや計画的な親株づくりなどが必要となります。

また、農薬散布などの注意を払う作業、摘蕾や出荷など人手による作業が多いため、栽培作業に対する支援が必要となります。

②目指す方向

村での輪菊栽培の歴史は長く、今後も安定した生産が継続できるような取り組みを目指します。

キク農家と農家を支える摘蕾作業者の高齢化に対応するため、担い手や作業する人材の確保・育成を図ります。

また、選別機などの導入を検討し、収穫作業の一部機械化を検討します。

栽培では気象条件や病害虫に左右されない安定した体制の確立が重要であり、そのため、平張施設や防風防虫ネットなどの設置が重要になります。また、栽培技術の向上と併せ、照明のLED化など生産コストの削減を図り、品質向上と農家の所得向上を目指します。



③将来の目標出荷量・出荷額

現況は平成30年度の値を用いて、目標年度は令和6年度と令和11年度としました。現状を維持しながら支援を行い、5年後は1.2倍(919千本、53,000千円)、10年後は1.5倍(1,149千本、66,000千円)に生産量を回復させることを目標とします。

現況	平成30年度	➔	目標	令和6年度	令和11年度
数量	766千本		数量	919千本	1,149千本
金額	44,418千円		金額	53,000千円	66,000千円

※現況の数量と金額はJAの大菊の販売数量、金額を用いた

3-3 果樹

(1) マンゴー

①現状と課題

中城村におけるマンゴー栽培は、ハウス事業が導入されたことなどにより、平成25年、平成26年、平成27年の出荷量は2倍近くまで伸びており、村での有望品目となってきています。

栽培にあたっては、農業用水の確保や施設等の基盤整備が必要となります。



②目指す方向

マンゴーは贈答用としてのニーズが高く、高値で取引されているため、今後も栽培の推進を図ります。

現状の生産体制を維持しつつ、生産農家の規模拡大の推進に努め、農家の生産量拡大と所得向上を目指します。



台風などの気象条件による被害や病害虫の侵入を防ぐため、施設栽培の維持管理が重要であり、優良品種の導入を推進し所得向上を目指します。

マンゴーは栽培技術の習得が必要で、他の作物に比べて初期投資がかかります。新規就農者の場合は、研修機関や農業指導者の下で経験を積むことが必要となり、補助事業等の活用や栽培技術習得の支援を行います。

③将来の目標出荷量・出荷額

現況は平成30年度の値を用いて、目標年度は令和6年度と令和11年度としました。更なる支援を行い、5年後は1.2倍(15t、19,000千円)、10年後は1.5倍(19t、24,000千円)に生産量を増やすことを目標とします。

現況	平成30年度	➔	目標	令和6年度	令和11年度
数量	13t		数量	15t	19t
金額	16,414千円		金額	19,000千円	24,000千円

※現況の数量と金額はJAの販売数量、金額を用いた

(2) バナナ

①現状と課題

中城村でのバナナ栽培は、主に夏場の果実として、村内では主に露地栽培されており、国内では気候的に沖縄が最適で、近年は国産バナナの需要が高くなっています。

平成25年、平成26年、平成27年の出荷量は増加傾向ですが、ほとんどの農家が高齢で年金受給者になっているため、生産環境への投資がされず、小規模経営になっています。そのため、台風等の自然災害や病害虫に対しての対策が進まない状況となっています。



②目指す方向

県外市場で需要が高まりつつあることや、かつて村ではバナナの生産が盛んだったことから、今後も生産規模の拡大を推進します。

また、生産者を増やすために、安定した供給ができる環境づくりを目指します。



③将来の目標出荷量・出荷額

現況は平成30年度の値を用いて、目標年度は令和6年度と令和11年度としました。更なる支援を行い、5年後は1.2倍(6t、1,600千円)、10年後は1.5倍(7t、2,000千円)に生産量を増やすことを目標とします。

現況	平成30年度	➔	目標	令和6年度	令和11年度
数量	5t		数量	6t	7t
金額	1,365千円		金額	1,600千円	2,000千円

※現況の数量と金額はJAの販売数量、金額を用いた

3-4 サトウキビ

①現状と課題

中城村でのサトウキビ栽培は、生産者が最も多い品目で、村内のほぼ全地域で栽培されています。

生産状況としては、収穫面積は減少傾向にあるものの、単収や収穫量は増加している状況です。

サトウキビは、亜熱帯の特性を生かした作物であり、沖縄県の基幹作物のひとつですが、サトウキビだけでは農家の生計が成り立ちにくく、他の品目と合わせて生産されています。

しかしながら、サトウキビは自然災害の影響が少なく、台風にも強いため、農家にとって保険的な作物として位置付けられています。

近年は生産農家の高齢化が進み、作業の機械化や作業委託が必要とされています。



②目指す方向

サトウキビは甘しょや野菜類との輪作が可能であり、増収も期待されることから、所得の向上と有効な農地利用の方策として輪作を検討します。

機械化や作業委託を推進し、高齢者の農業継続のため農作業の効率化と省力化を図ります。

また、栽培技術講習会等の活用促進、土壌や生産環境に応じた適性品種を奨励し、生産性や品質の向上を目指します。



③将来の生産目標

現況は平成 30/31 年期中城村の生産量を用いて、目標年期中和 10/11 年期中和とし、中部地域さとうきび増産プロジェクト会議の生産目標約 1.3 倍 (4,026 t) を用いて、目標生産量の設定を行いました。

現況	平成 30/31 年期中	➡	目標	令和 10/11 年期中
生産量	3,097t		生産量	4,026t

※現況の生産量はゆがふ製糖に出荷された中城村の生産量

※目標値の参考資料：「さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画」

平成 27 年（中部地域さとうきび増産プロジェクト会議）

参 考 資 料

1. 営農モデル
2. 意向調査（抜粋）
3. 策定委員会の開催

1. 営農モデル

(1) 営農モデル（新規就農者）

営農モデルの設定にあたっては、新規就農に対する支援補助の所得目標が175万円であることから、村の営農モデルでも175万円を目標とし、中城村の営農の特徴をもとに品目等を設定しました。

目標所得(円)
1,750,000

表1 新規就農者の営農モデル（所得175万円）

営農モデル名	露地・施設	品目	10a当たり所得 ※1(円)	半期の所得 (円)	必要作付け面積 (a) (坪)	
野菜1	露地	冬:島ニンジン※2	859,519	875,000	10.2	308
		夏:オクラ	766,408	875,000	11.4	345
野菜2	露地	冬:島ニンジン	859,519	875,000	10.2	308
		夏:ヘチマ	439,786	875,000	19.9	602
野菜3	露地	冬:キャベツ※3	407,240	875,000	21.5	650
		夏:オクラ	766,408	875,000	11.4	345
野菜4	施設	冬:トマト	518,250	875,000	16.9	511
	露地	夏:オクラ	766,408	875,000	11.4	345
花き	施設・露地	輪菊	461,162	1,372,050	29.8	900
	露地	ストレリチア	243,146	377,950	15.5	470
果樹と野菜1	施設	夏:マンゴー	1,484,810	1,472,537	9.9	300
	露地	冬:キャベツ	407,240	277,463	6.8	206
果樹と野菜2	施設	夏:バナナ	260,469	516,632	19.8	600
	露地	冬:キャベツ	407,240	1,233,368	30.3	916

(2) 営農モデル（中城村内農家の事例）

中城村内において営農10年以上の農業者の作付け面積をもとに営農モデルの試算を行いました。

表2 就農10年以上の営農モデル（中城村内農家の事例）

営農モデル名	露地・施設	品目	10a当たり所得 (円)	半期の所得 (円)	必要作付け面積 (a) (坪)	
野菜	施設	冬:トマト	518,250	2,569,831	49.6	1,500
	露地	冬:キャベツ	407,240	403,874	9.9	300
	合計				2,973,704	
花き	施設・露地	輪菊	461,162	2,286,750	49.6	1,500
果樹と野菜	施設	夏:マンゴー	1,484,810	1,472,537	9.9	300
	露地	冬:島ニンジン	859,519	1,704,828	19.8	600
	合計				3,177,365	

※1:10a当たり所得は、沖縄県が調査した数値を用いている。

※2:島ニンジンに関する沖縄県調査結果が平成11年で古かったため、経費は農業生産資材価格指数をもとに物価変動を考慮し、生産額も現在の取引価格をもとに生産額を算定し、所得を求めた。

※3:キャベツは沖縄県が調査した数値がないため、レタスの値を使用した。

(3) 農業経営の基本的指標

沖縄県では年間農業所得 350 万円を確保することができるような、効率的かつ安定的な農業経営を育成するための、安定的な農業経営の指標例を示しており、沖縄本島中部地域の農業経営指標（例）から、野菜、花き、果樹を抜粋し参考資料とします。

表3 農業経営指標の例（個別経営体）

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
野菜	[作付面積] インゲン 0.50ha ゴーヤー 0.50ha [経営面積] 0.50ha	[資本装備] ・農用車（軽） ・耕耘機（9.5ps） ・管理機（5ps） ・動力噴霧器 ・揚水ポンプ ・園芸施設（5,000m ² ） [その他] ・冬春期のインゲン後、夏場ゴーヤーとし、周年栽培とする ・農繁期における労働時間の延長と雇用労働力の確保	・複式簿記記帳による経営と家計の分離を図る ・青色申告の実施	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用の確保による過重労働の防止 ・家族経営協定の締結による経営への共同参画等
花き	[作付面積] 小菊 0.70ha [経営面積] 0.55ha	[資本装備] ・農用車（軽） ・耕耘機（9.5ps） ・管理機（5ps） ・動力噴霧器 ・揚水ポンプ ・スプリンクラ ・選別機 ・電照施設一式 ・平張施設（1,500m ² ） [その他] ・12月出荷は平張施設での栽培とし、12月出荷後植え替えを行い5月出荷とする	・複式簿記記帳による経営と家計の分離を図る ・青色申告の実施	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用の確保による過重労働の防止 ・家族経営協定の締結による経営への共同参画等
果樹	[作付面積] マンゴー 0.35ha バナナ 0.35ha [経営面積] 0.70ha	[資本装備] ・農用車（軽） ・管理機（5ps） ・動力噴霧器 ・揚水ポンプ ・簡易鉄骨ハウス（4,000m ² ） ・選果・出荷場 [その他] ・一部労働時間の延長、雇用労働力の確保	・複式簿記記帳による経営と家計の分離を図る ・青色申告の実施	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用の確保による過重労働の防止 ・家族経営協定の締結による経営への共同参画等

出典：農業経営基盤の強化に関する基本方針 平成26年 沖縄県

2. 意向調査（抜粋）

農家の意向を把握するため、農家を対象とする意向調査を平成30年度に実施しました。

意向調査は、中城村で農業を営む農家295名に郵送し、返信用封筒による回収を行いました。その結果、回収は108通で、回収率は36.6%でした。

ここでは、意向調査結果の抜粋を載せています。

1. 耕作放棄地について
 - 1-1. 耕作していない理由について
 - 1-2. 今後の耕作放棄地の用途について
2. 営農上の課題
3. 将来の農業経営規模について
4. 農業振興のための取組に関する重要性和緊急性について
5. 後継者について
6. 島野菜栽培の希望について

1. 耕作放棄地について

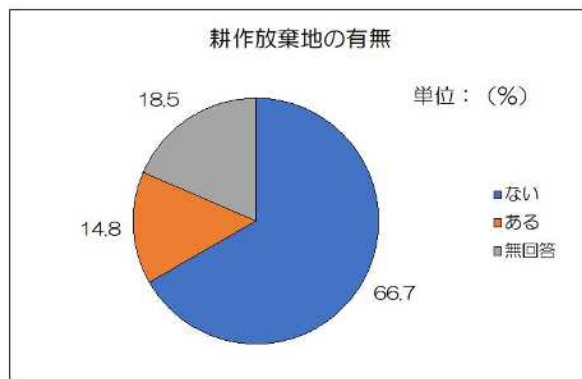
問12 現在、1年以上作物を栽培せず、今後も耕作する予定がない耕作放棄地はありますか？あれば面積を教えてください。

1. 耕作放棄地はない 2. 耕作放棄地がある（面積： 坪）

耕作放棄地については、66.7%が「耕作放棄地はない」と回答している。
「耕作放棄地がある」と回答した16人うち、14人の耕作放棄地平均面積は268坪、最大面積は500坪、最小面積は100坪となっている。

(%)		
耕作放棄地	人数	比率
ない	72	66.7
ある	16	14.8
無回答	20	18.5
計	108	100.0

耕作放棄地	回答者数 (人)	平均面積 (坪)	最大面積 (坪)	最小面積 (坪)
ある	14	267.9	500.0	100.0



1-1. 耕作していない理由について

※問12で2と回答した方のみ

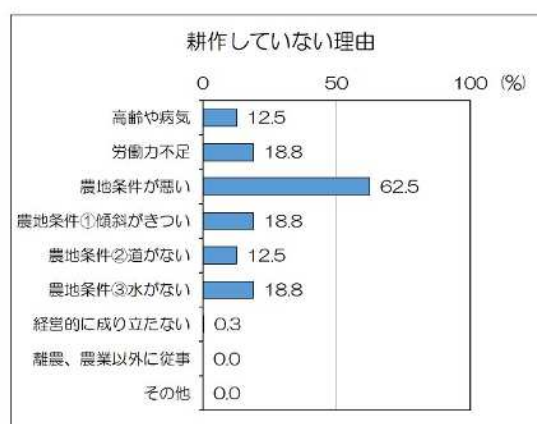
問12-1 問12で2に回答した耕作放棄地がある方におたずねします。耕作していない理由は何ですか？

1. 高齢や病気により農業ができなくなったため
2. 労働力が足りないため
3. 農地の条件（①傾斜がきつい、②道がない、③水がない）が悪いため
4. 耕作しても経営的に成り立たないため
5. すでに離農している、または農業以外に従事しているため
6. その他（ ）

「耕作放棄地がある」と答えた回答者の、耕作していない理由は、「農地の条件」が最も多く回答者の62.5%を占めており、特に「傾斜がきつい」「水がない」でそれぞれ18.8%となっている。次いで「耕作しても経営的に成り立たないため」が31.3%となっている。

(%)

耕作していない理由	人数	比率
高齢や病気	2	12.5
労働力不足	3	18.8
農地条件が悪い	10	62.5
農地条件①傾斜がきつい	3	18.8
農地条件②道がない	2	12.5
農地条件③水がない	3	18.8
経営的に成り立たない	5	0.3
離農、農業以外に従事	0	0.0
その他	0	0.0
回答者数	16	-



1-2. 今後の耕作放棄地の用途について

※問12で2と回答した方のみ

問12-2 問12で2に回答した耕作放棄地がある方におたずねします。耕作していない農地について、今後、どのようにしていきたいですか？

1. 現状のままがいい
2. 売りたい
3. 貸したい
4. 農作業を委託したい
5. その他（ ）

「耕作放棄地がある」と答えた回答者の、今後の耕作放棄地の用途は、「現状のままがいい」が最も多く回答者の50.0%を占めており、次いで「貸したい」が18.8%となっている。

(%)

種類	人数	比率
現状維持	8	50.0
売りたい	0	0.0
貸したい	3	18.8
作業委託	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	5	31.3
計	16	100.1

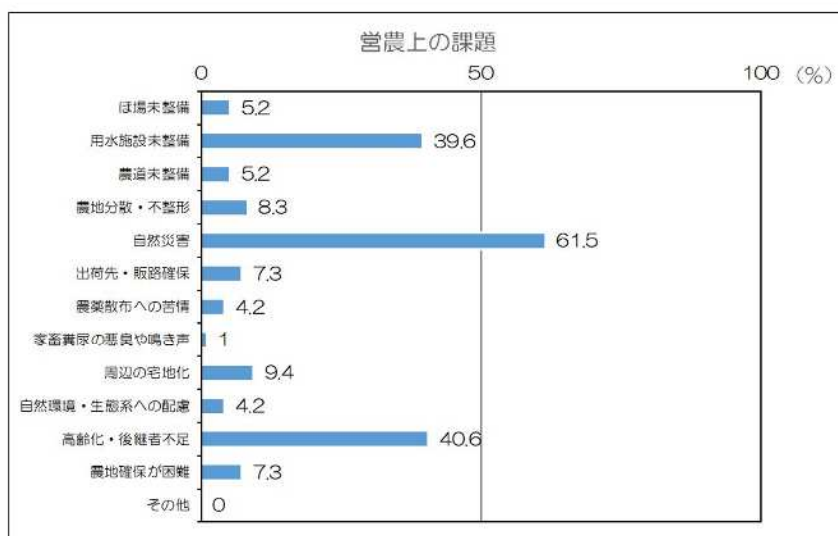


2. 営農上の課題

問10 営農していく上で、困っていることは何ですか？ 主なもの3つ以内に○を付けてください。

1. ほ場が未整備
2. かんがい等の用水施設が未整備
3. 農地周辺の農道が未整備なため、通行や一次出荷に支障がある
4. 農地の分散や不整形により農業がしづらい
5. 台風や大雨等の自然災害で作物が作りづらい
6. 農産物の出荷先・販路が少ない
7. 農薬の散布に苦情が多い
8. 家畜糞尿の悪臭や鳴き声への苦情が多い
9. 農地周辺の宅地化により農業がしづらい
10. 自然環境や生態系の配慮が求められ、農業がしづらい
11. 高齢化が進む一方、農業後継者や担い手がない
12. 農地の確保が難しい
13. その他（ ）

営農上の課題は、回答者の61.5%が「台風や大雨等の自然災害で作物が作りづらい」と答えている。次いで「高齢化が進む一方、農業後継者や担い手がない」が40.6%、「かんがい等の用水施設が未整備」が39.6%となっている。



営農上の課題	人数	比率 (%)	営農上の課題	人数	比率 (%)
ほ場未整備	5	5.2	家畜糞尿の悪臭や鳴き声	1	1.0
用水施設未整備	38	39.6	周辺の宅地化	9	9.4
農道未整備	5	5.2	自然環境・生態系への配慮	4	4.2
農地分散・不整形	8	8.3	高齢化・後継者不足	39	40.6
自然災害	59	61.5	農地確保が困難	7	7.3
出荷先・販路確保	7	7.3	その他	8	0.0
農薬散布への苦情	4	4.2	回答者数	96	-

その他の回答

ハーベスターが使用できない。土地改良意味がない。農道の意味がない。
 価格の低下
 畑にゴミが捨てられる
 人手不足
 ハブがいる
 農作物の価格決定の主導権が買い手側にある
 豚予防接種の金額
 人手の確保

3. 将来の農業経営規模について

問 13 将来的に、農業の経営規模についてどのように考えていますか？

1. 経営規模を拡大したい 2. 現状維持 3. 規模を縮小したい
 4. 農業をしていない 5. その他()

将来の農業経営規模は、「現状維持」が最も多く62.0%、次いで「経営規模を拡大したい」が14.8%となっている。

(%)

種類	人数	比率
規模拡大	16	14.8
現状維持	67	62.0
規模縮小	10	9.3
農業していない	5	4.6
その他	2	1.9
無回答	8	7.4
計	108	100.0

その他の回答

自給的

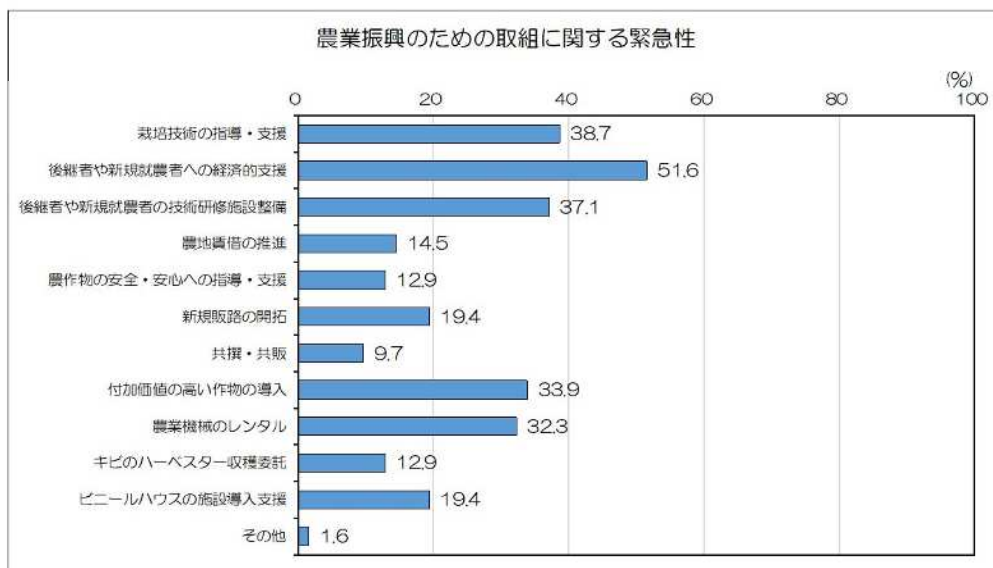
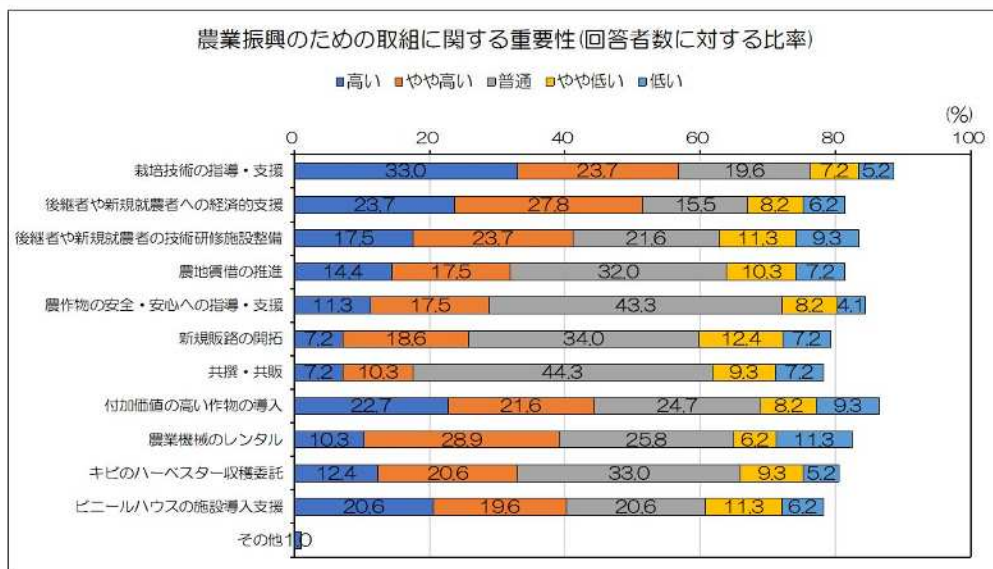


4. 農業振興のための取組に関する重要性和緊急性について

問 17 中城村の農業を振興させていく取組みで、何が重要だと思いますか？次の1から12までの取り組みについて、それぞれの重要性に○を付けてください。また、緊急に取り組んでほしいものを3つ選んで○をつけて下さい。

農業振興のための取組の重要性は、「高い」「やや高い」を合わせると、「栽培技術の指導・支援」が最も重要性が高く回答者の56.7%を占めている。次いで、「後継者や新規就農者への経済的支援」が51.5%、「付加価値の高い作物の導入」が44.3%となっている。

農業振興のための取組の緊急性は、「後継者や新規就農者への経済的支援」が回答者の51.6%を占めている。次いで、「栽培技術の指導・支援」が38.7%、「後継者や新規就農者の技術研修施設整備」が37.1%となっている。



上段：人数、下段：回答者数に対する比率(%)

取組内容	重要性						回答者数
	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	計	
栽培技術の指導・支援	32 33.0	23 23.7	19 19.6	7 7.2	5 5.2	86 -	97
後継者や新規就農者への経済的支援	23 23.7	27 27.8	15 15.5	8 8.2	6 6.2	79 -	
後継者や新規就農者の技術研修施設整備	17 17.5	23 23.7	21 21.6	11 11.3	9 9.3	81 -	
農地賃借の推進	14 14.4	17 17.5	31 32.0	10 10.3	7 7.2	79 -	
農作物の安全・安心への指導・支援	11 11.3	17 17.5	42 43.3	8 8.2	4 4.1	82 -	
新規販路の開拓	7 7.2	18 18.6	33 34.0	12 12.4	7 7.2	77 -	
共撰・共販	7 7.2	10 10.3	43 44.3	9 9.3	7 7.2	76 -	
付加価値の高い作物の導入	22 22.7	21 21.6	24 24.7	8 8.2	9 9.3	84 -	
農業機械のレンタル	10 10.3	28 28.9	25 25.8	6 6.2	11 11.3	80 -	
キビのハーベスター収穫委託	12 12.4	20 20.6	32 33.0	9 9.3	5 5.2	78 -	
ビニールハウスの施設導入支援	20 20.6	19 19.6	20 20.6	11 11.3	6 6.2	76 -	
その他	1 1.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 -	

取組内容	緊急性	
	人数	比率
栽培技術の指導・支援	24	38.7
後継者や新規就農者への経済的支援	32	51.6
後継者や新規就農者の技術研修施設整備	23	37.1
農地賃借の推進	9	14.5
農作物の安全・安心への指導・支援	8	12.9
新規販路の開拓	12	19.4
共撰・共販	6	9.7
付加価値の高い作物の導入	21	33.9
農業機械のレンタル	20	32.3
キビのハーベスター収穫委託	8	12.9
ビニールハウスの施設導入支援	12	19.4
その他	1	1.6
回答者数	62	-

その他の回答

かんがい等の用水施設の整備
被覆資材の補助
子豚購入の補助

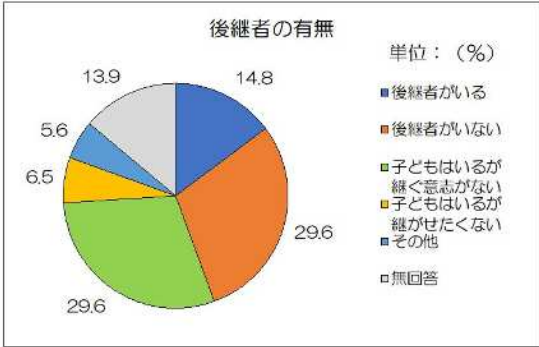
5. 後継者について

問19 農業の後継者について、どのような状況ですか？

1. 後継者がいる
2. 後継者がいない
3. 子どもはいるが、農業を継ぐ意思がない
4. 子どもはいるが、農業を継がせたくない
5. その他（ ）

後継者の有無は、「後継者がいない」「子どもはいるが、農業を継ぐ意思がない」が最も多くそれぞれ29.6%を占めている。「子どもはいるが、農業を継がせたくない」と合わせると65.7%が後継者を確保できていないものと考えられる。

後継者の有無	人数	比率
後継者がいる	16	14.8
後継者がいない	32	29.6
子どもはいるが継ぐ意思がない	32	29.6
子どもはいるが継がせたくない	7	6.5
その他	6	5.6
無回答	15	13.9
計	108	100.0



その他の回答

会社員なので、定年したら継ぐかまだ分からない
子どもはいるが本人に決めさせたい
分からない
分からない
不明

6. 島野菜栽培の希望について

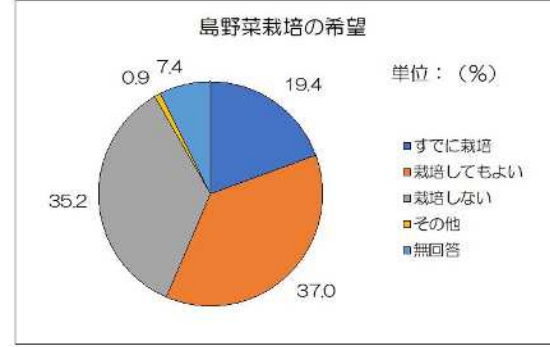
問15 中城村としては、今後、島野菜の生産拡大を行いたいと考えていますが、島野菜を栽培する考えはありますか？

1. すでに栽培している
2. 栽培してもよい
3. 栽培しない
4. その他（ ）

今後の島野菜栽培の希望は、「栽培してもよい」が最も多く37.0%で、「すでに栽培している」と合わせると56.4%となり、半数以上が島野菜を栽培したいと考えている。

(%)

種類	人数	比率
すでに栽培	21	19.4
栽培してもよい	40	37.0
栽培しない	38	35.2
その他	1	0.9
無回答	8	7.4
計	108	99.9



その他の回答


全くない

3. 策定委員会の開催

(1) 中城村農業振興ビジョン策定委員会の概要（平成30年度）

回	日時・場所		開催状況
第1回	開催日 時間 場所 参加人数 内容	平成30年9月10日（月） 19：00～21：30 多目的会議室 委員：10名、事務局4名 1. 委任状交付式及び村長あいさつ 2. 中城村農業振興ビジョン策定委員会の役割について 3. 委員長及び副委員長の互選、自己紹介 4. 農業従事者用アンケートについて	
第2回	開催日 時間 場所 参加人数 内容	平成30年12月5日（水） 19：00～21：00 多目的会議室 委員：9名、事務局：3名 1. アンケート結果 2. ヒアリング結果 3. 中城村農業振興ビジョン基本構想（案）	
第3回	開催日 時間 場所 参加人数 内容	平成31年2月7日（木） 19：00～21：00 多目的会議室 委員：10名、事務局：4名 1. 中城村農業振興ビジョン基本構想（案）	

(2) 中城村農業振興ビジョン策定委員会の概要（令和元年度）

回	日時・場所		開催状況
第1回	<p>開催日</p> <p>時間</p> <p>場所</p> <p>参加人数</p> <p>内容</p>	<p>令和元年10月8日（火）</p> <p>19：00～21：00</p> <p>多目的会議室</p> <p>委員：10名、事務局4名</p> <p>1. 品目別部会でのアンケート結果</p> <p>2. 中城村農家の現状と課題（営農担当者からの回答）</p> <p>3. 基本計画（案）について</p>	
第2回	<p>開催日</p> <p>時間</p> <p>場所</p> <p>参加人数</p> <p>内容</p>	<p>令和2年2月7日（金）</p> <p>19：00～21：00</p> <p>多目的会議室</p> <p>委員：10名、事務局：4名</p> <p>1. 基本計画（案）及び基本構想を含めた全体について</p>	

(3) 策定委員会委員名簿

中城村農業振興ビジョン策定委員会の委員名簿（平成30年度）

役職	氏名	所属機関役職等
委員長	仲地 宗俊	琉球大学農学部 名誉教授
委員	高江洲 賢文	元沖縄県農業研究センター所長 農学博士
	金城 輝	JA おきなわ中部地区営農振興センター センター長
	比嘉 善彦	JA おきなわ中城支店経済課 課長
	新垣 秀則	中城村農業委員会 会長
	栗林 飛馬	中城村農業青年クラブ 会長
	仲松 隆	指導農業士
	喜屋武 盛之	農家後継者
	與那嶺 務	中城村商工会 会長
	比嘉 義人	中城村役場農林水産課 課長

中城村農業振興ビジョン策定委員会の委員名簿（令和元年度）

役職	氏名	所属機関役職等
委員長	仲地 宗俊	琉球大学農学部 名誉教授
委員	高江洲 賢文	元沖縄県農業研究センター所長 農学博士
	宮城 徳道	沖縄県農林水産部中部農業改良普及センター班長
	金城 輝	JA おきなわ中部地区営農振興センター センター長
	比嘉 善彦	JA おきなわ中城支店経済課 課長
	新垣 秀則	中城村農業委員会 会長
	栗林 飛馬	中城村農業青年クラブ 会長
	仲松 隆	指導農業士
	喜屋武 盛之	農家後継者
	安里 瑞枝	中城村商工会 会長
	屋良 朝次	中城村観光協会 事務局長
	知名 勉	中城村役場産業振興課 課長



中城村のマスコットキャラクター 護佐丸

中城村農業振興ビジョン

令和2年 3月

中城村 産業振興課